

令和８年度 群馬県麻疹・風しん対策会議次第

日時：令和８年６月５日（金）18:30～19:30

形式：Teams 開催

１ 開 会

２ あいさつ

３ 議 事

- （１）麻疹及び風しんの発生動向について
- （２）麻疹抗体検査事業及び風しん抗体検査事業について
- （３）MR ワクチンの流通状況について
- （４）各機関の令和７年度の実施状況及び令和８年度実施予定について
- （５）令和８年度群馬県麻疹・風しん対策会議の実施について（案）
- （６）その他

４ 閉 会

令和8年度 群馬県麻しん・風しん対策会議出席者一覧

◆委員

No.		所属・職名	氏名	備考
1	群馬県医師会	群馬県医師会	今泉 友一	副委員長
2		群馬県医師会	川島 崇	委員長
3	市町村	群馬県市長会会長（高崎市保健予防課長）	森山 貴子	
4		群馬県町村会長（嬭恋村健康福祉課長）	野寺 美枝	
5	学識経験者	群馬大学医学部附属病院	伊藤 功朗	
6		前橋赤十字病院	林 俊誠	
7	事業者団体	群馬産業保健総合支援センター	清宮 和之	代理：佐藤 祥子
8	保健所長会	藤岡保健所長	矢沢 和人	
9	県教委	健康体育課長	山藤 一也	代理：佐藤 友有子
10	県関係課	医務課長	木村 敏勝	
11		生活こども部 こども・子育て支援課長	久保 直孝	
12		生活こども部 児童福祉課長	橋本 陽子	代理：阿部 美幸
13		衛生環境研究所長	猿木 信裕	

◆事務局

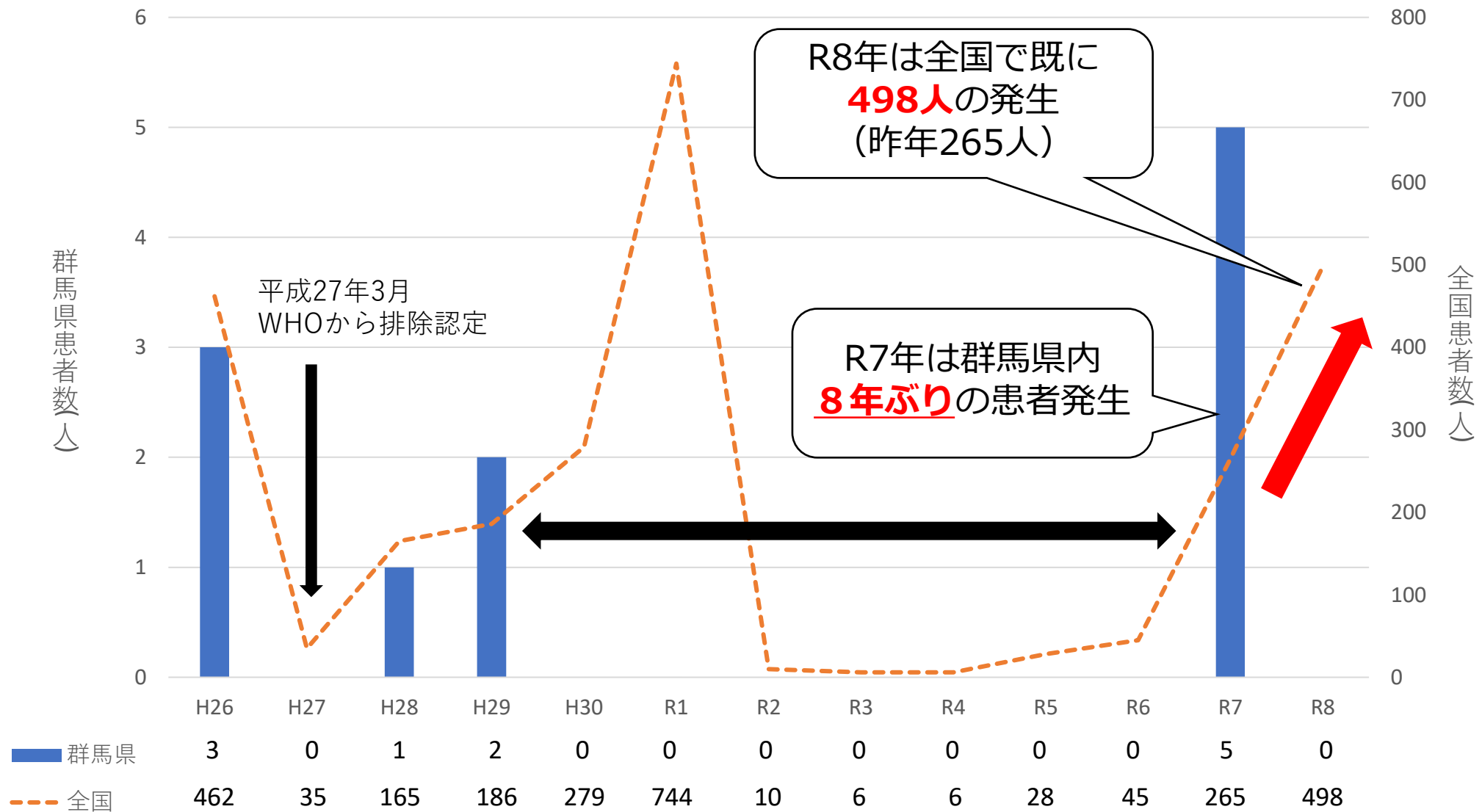
No.	所属	職名	氏名	備考
1	感染症・疾病対策課	感染症・疾病対策課長	武智 浩之	
2	感染症・疾病対策課	感染症危機管理室長	後藤 恵子	
3	感染症対策係	感染症対策係長（補佐）	大場 浩美	
4	感染症対策係	主任	中野 剛志	
5	感染症対策係	主任	橋本 枝里香	
6	連携推進係	連携推進係長（補佐）	堀口 英子	
7	連携推進係	副主幹	阿部 聡	

令和8年度 群馬県 麻しん・風しん対策会議

令和8年6月5日(金)18:30～19:30

群馬県健康福祉部 感染症・疾病対策課
感染症危機管理室

麻しん患者数の推移(県内及び全国)



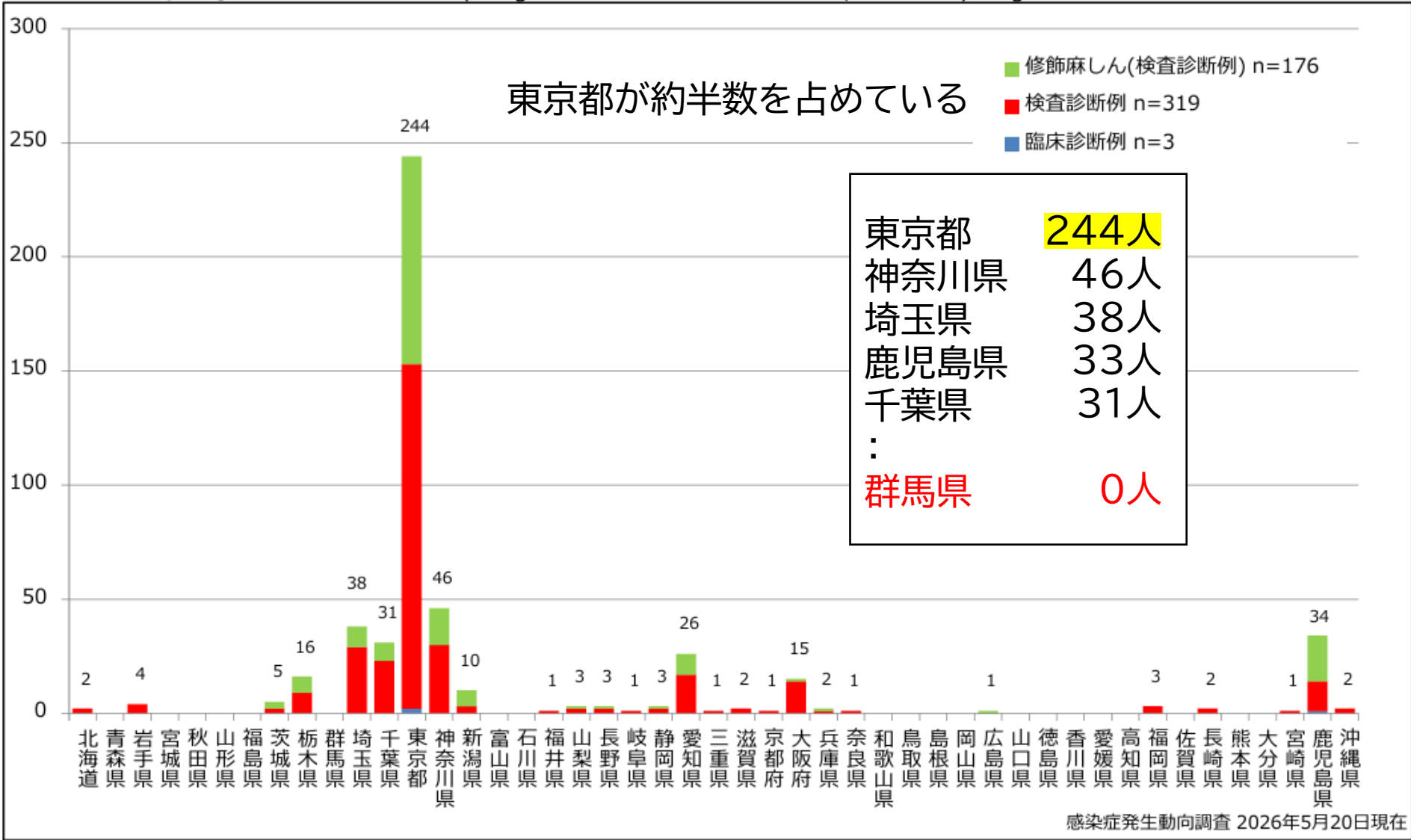
※R8年は第20週(5/17)までの速報値

R8年 麻疹 都道府県別/病型別報告数

4. 都道府県別病型別麻疹累積報告数 2026年 第1～20週 (n=498)

Cumulative measles cases by prefecture and methods of diagnosis, week 1-20, 2026 (as of May 20, 2026)

Clinically diagnosed Laboratory diagnosed Modified measles, Laboratory diagnosed

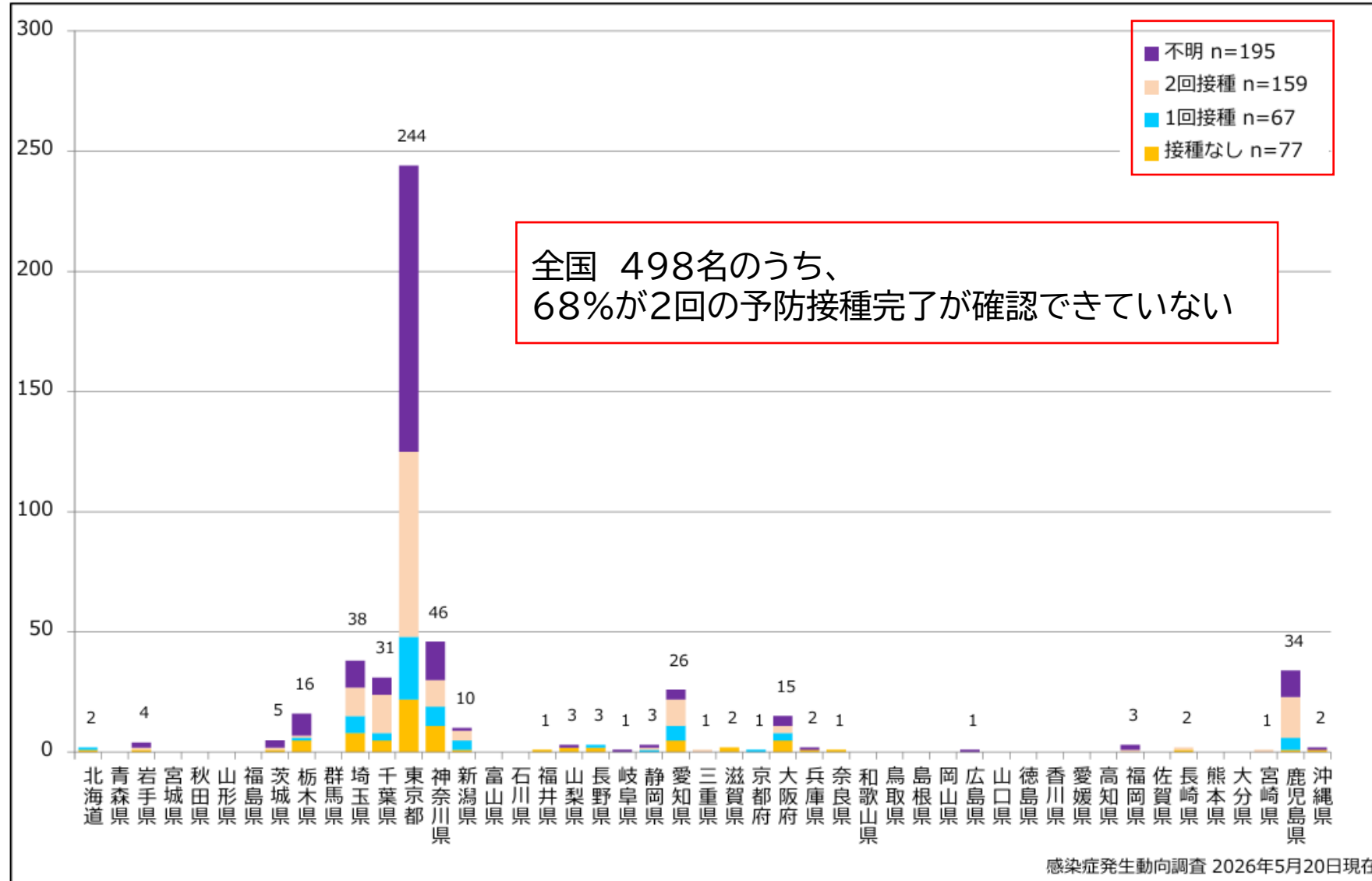


R8年 麻疹 都道府県別/接種歴別報告数

5. 都道府県別接種歴別麻疹累積報告数 2026年 第1~20週 (n=498)

Cumulative measles cases by prefecture and vaccinated status, week 1-20, 2026 (as of May 20, 2026)

None MCV1 MCV2 Unknown

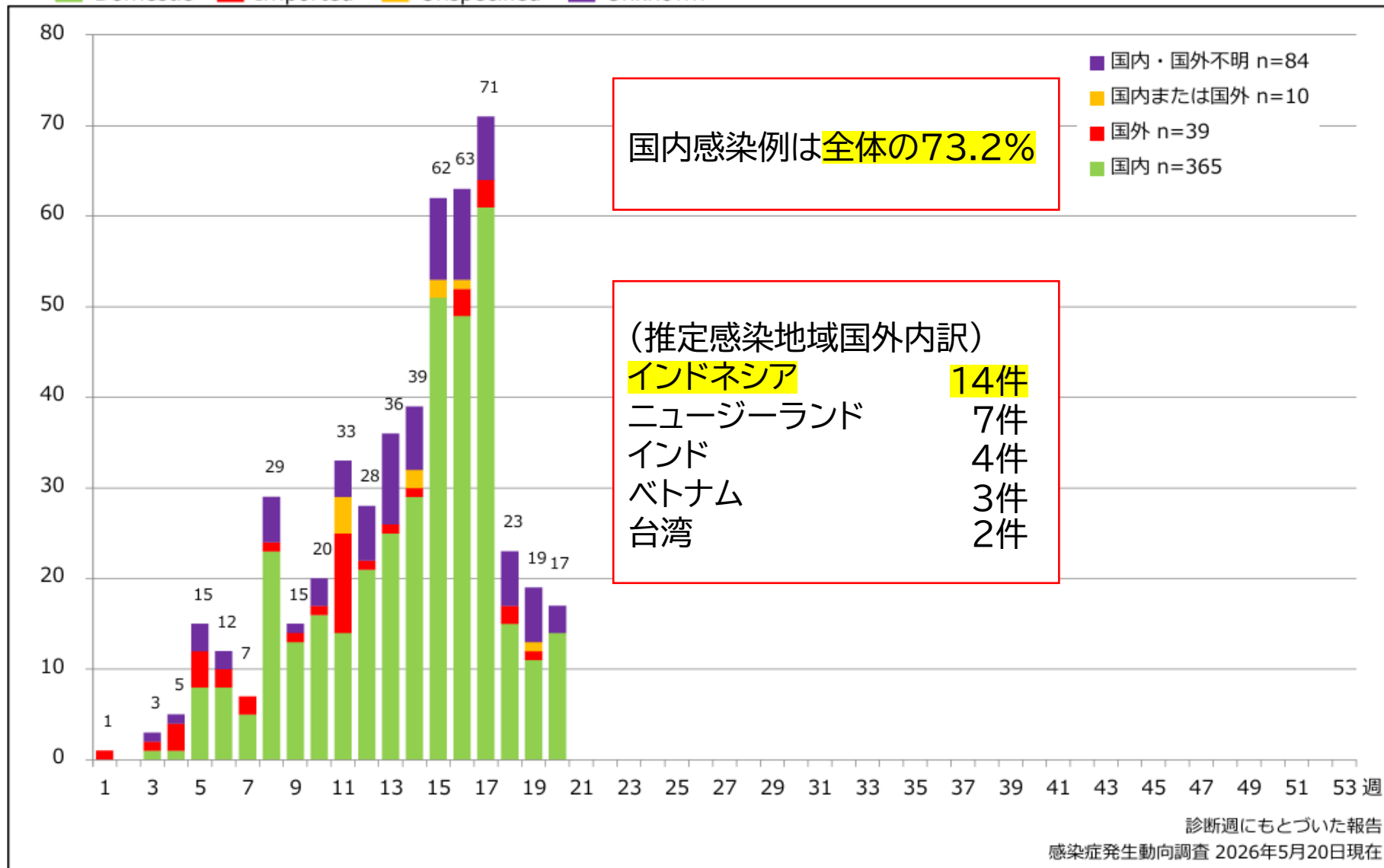


R8年 麻疹 週別/推定感染地域別報告数

8. 週別推定感染地域(国内・外)別麻疹報告数 2026年 第1~20週 (n=498)

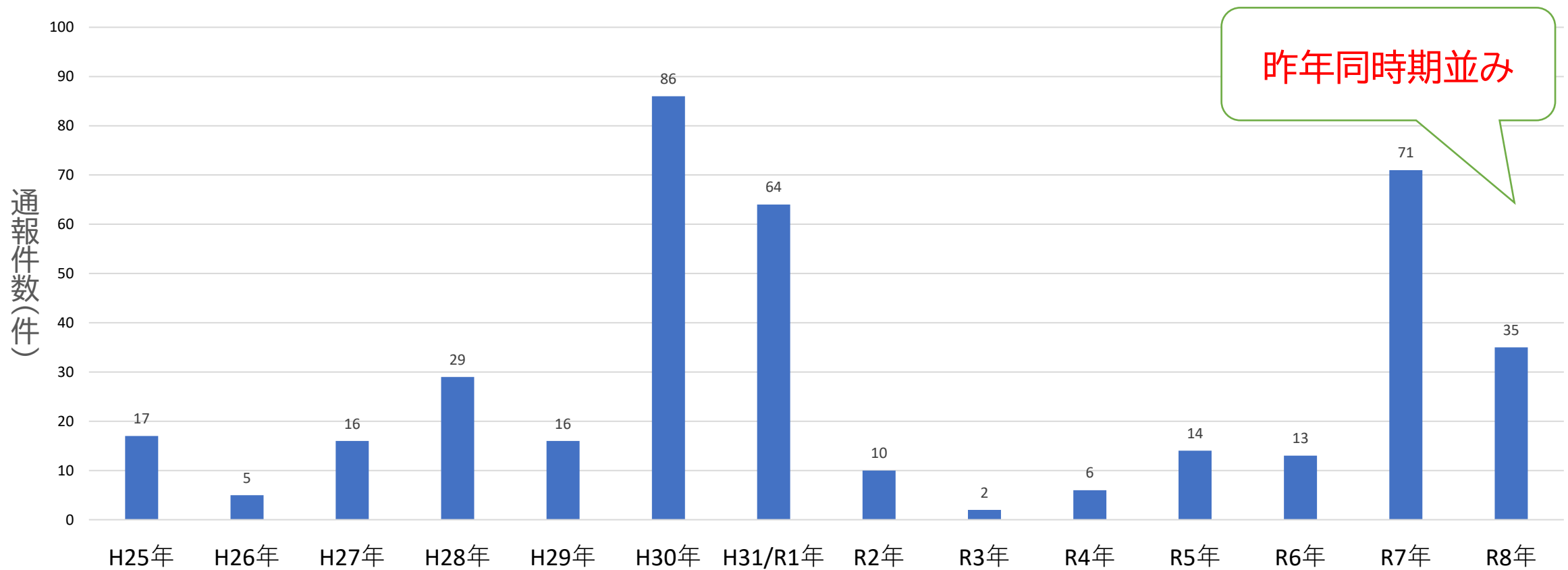
Weekly measles cases by acquired region, week 1-20, 2026 (based on diagnosed week as of May 20, 2026)

Domestic Imported Unspecified Unknown



令和8年 群馬県流行性疾患患者通報業務 年次推移

通報件数の年次推移



令和8年 流行性疾患患者通報業務 (令和8年1月1日～5月27日)

■ 通報件数 (件)

麻しん疑い	33
風しん疑い	0
麻しん・風しん疑い	2
合計	35

■ 検査実施状況 (件) 33件※すべて陰性

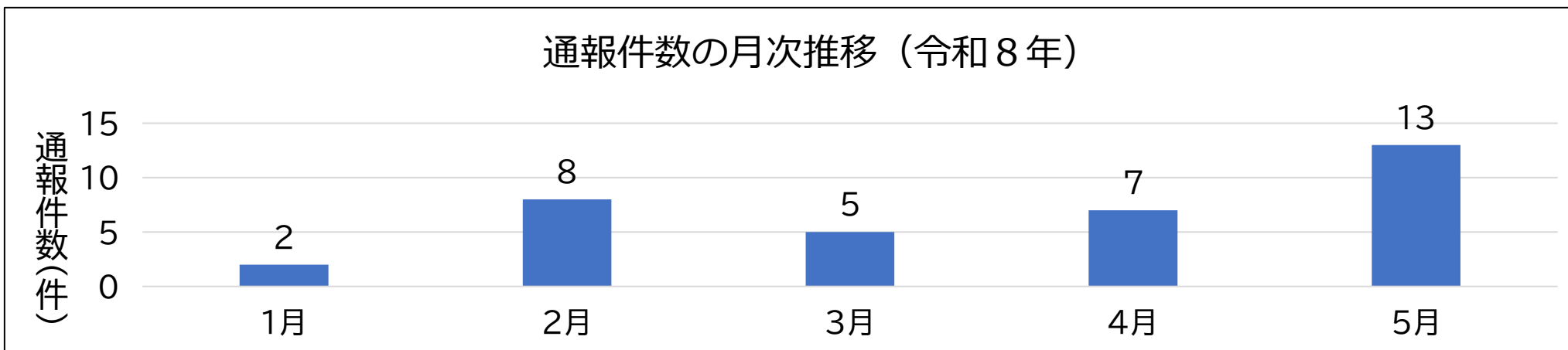
PCR(風しん・麻しん)	27
PCR(麻しんのみ)	2
IgM検査のみ(麻しん)	4
合計	33

※2件は検査実施せず麻しん否定

■ 疑い患者概要 (麻しん疑い+麻しん・風しん疑い35名)

性別	男性：18名 女性：17名
平均年齢	29.4歳 (中央値：28.0歳)
予防接種歴	2回接種：10名 1回接種：6名 接種なし：4名 不明：15名
海外渡航歴	海外渡航歴あり：3名 (ベトナム2, 台湾1) なし：32名

通報件数の月次推移 (令和8年)



麻しんの発生状況について

群馬県内の発生状況

群馬県内の発生状況

麻しんは、2008年以降、感染症法上の全数把握対象疾患となりました。

県内では、2016年は1例（輸入例）、2017年は2例（輸入例、国内感染例）の患者が報告されています。

2025年3月から国内の報告が増加しています。2025年は群馬県でも8年ぶりに患者の発生があり、累計5例の報告がありました。

※接触者の特定できない施設の利用があった場合に、感染拡大防止の観点から年齢や性別を公表しています。

麻しんの患者報告数推移（人）

報告数	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
群馬県	1	2	0	0	0	0	0	0	0	5	0
全国	165	186	279	744	10	6	6	28	45	265	462

※群馬県は2026年第19週（5月4日～5月10日）まで、全国は2026年第18週（4月27日～5月3日）までの報告数です。

最新の報告数はこちらをご覧ください。

- 群馬県：医師が届出を行う感染症（全数報告：五類感染症）
- 全国：感染症発生動向調査（IDWR）（国立健康危機管理研究機構）＜外部リンク＞

他県での発生状況

他県での発生状況

麻しん患者が、周囲に感染させる可能性のある期間内に不特定多数の人と接触した可能性がある場合、その立ち寄り場所等の情報を提供しています。

この情報提供は感染症拡大防止のために行われています。

同一日時に当該施設を利用された方で、注意期間に記載の日付までに発熱・発疹などの麻しんを疑う症状が現れた場合は、すみやかに医療機関へ連絡の上、医師の指示に従い受診しましょう。

※麻しんウイルスは、空気中での生存期間は2時間以内とされています。麻しん患者の利用日以外に当該施設を利用された場合は、感染のおそれはありません。

他県で公表されている麻しん患者発生に関連する注意喚起情報（2026年5月13日現在）

発生自治体	発生日	発症に注意する期間	詳細（各自治体のホームページ等）
沖縄県	2026年4月28日	2026年5月17日（日曜日）	 麻しん（はしか）患者2例目の発生に伴う注意喚起について（第一報）（PDF:185KB） ＜外部リンク＞
千葉市	2026年4月28日	2026年5月16日（土曜日）	 麻しん（はしか）の発生について（PDF:259KB） ＜外部リンク＞
埼玉県	2026年4月30日	2026年5月21日（木曜日）	麻しん（はしか）患者の発生について - 埼玉県 ＜外部リンク＞
埼玉県	2026年5月2日	2026年5月19日（火曜日）	麻しん（はしか）患者の発生について - 埼玉県 ＜外部リンク＞

麻しんの感染拡大防止に向けた地方公共団体の皆様へのメッセージ

厚生労働省
令和8年4月24日 事務連絡

- 重症になりやすく、感染力が極めて高い麻しん（はしか）が、2020年以降最多となるペースで感染拡大しています。更なる感染拡大防止のため、以下の事項について、ご協力をお願いいたします。

＜受診体制＞

- 住民が円滑に受診できるよう、**土日及び大型連休中においても、受診可能な医療機関があることを周知**するようお願いします。
- 麻しんを疑う症状がある場合は、**外出を控えるとともに、受診前に医療機関に連絡相談することを勧奨**いただくようお願いします。

＜積極的疫学調査＞

- 厚生労働省から国民向けに、麻しんの感染拡大防止のため、罹患者や接触者に対する調査への協力について周知しています。
- ガイドラインに沿ったご対応をいただき、発生状況や業務負荷等を踏まえ、**必要に応じて他部署からの応援や全庁的な体制を構築**するなど、柔軟な対応を行っていただくようお願いいたします。また、必要に応じて、国立感染症研究所応用疫学センター（FETPを含む。）等へのご相談もご検討ください。
- その上で、**逼迫する場合には、世帯内居住者等の接触者のほか、重症化のリスクが高い者などを優先的に行うことも可能**です。

＜ワクチン接種体制＞

- 発症予防、重症化予防の観点から、ワクチンは2回接種することが重要です。過去、ワクチン接種が十分でない集団で拡大が生じた事例もあります。
- 市町村においては、定期接種率が低い自治体を中心に、そうしたリスク集団の有無について確認いただくとともに、**積極的に対象期間早期の接種を勧奨**いただくようお願いいたします。
- 都道府県及び保健所設置市区においては、**ガイドラインに記載している緊急接種対象者（麻しん患者と接触後72時間以内で、かつ麻しん含有ワクチンの2回接種を完了していない者）に対するワクチン接種**について、医療機関への相談を勧めていただきますようお願いいたします。

＜任意接種の対応可能医療機関の一覧化＞

- 令和8年度の医療機関へのワクチン供給量は、例年と同様以上となる見込みであること、感染者数が増加していることを踏まえ、**任意接種を受けることができる医療機関について一覧化することで、住民の皆様にはワクチン接種をより積極的にご検討いただける**可能性があります。可能な範囲で、そうした対応を行うこともご検討ください。

＜地方衛生研究所等における検査体制＞

- 土日及び大型連休中も、必要に応じて検査体制を維持するようお願いします。
- 地方衛生研究所等への検査依頼が集中することが想定されるため、地方衛生研究所等では陽性検体を優先的に検査するなどの工夫もご検討ください。

＜特定感染症検査等事業（麻しんの抗体検査）＞

- 特定感染症検査等事業のメニューとして、**麻しんの抗体検査の補助**（国1/2、都道府県1/2）を行っています。
- 事業のご活用をご検討いただくとともに、ご活用いただく場合には、住民の皆様への積極的な広報についてもご検討ください。

群馬県における対応状況①

	内容	対応機関	対応状況
① 受診体制	土日等の円滑な受診	郡市医師会・市町村	・ホームページ、広報にて「休日当番医」等を掲載
		感染症・疾病対策課	・大型連休前のSNS(X,LINE)による注意啓発 ・医療機関向けの「 麻しん(疑い)と診断した場合のフローチャート 」等資料を掲載
	麻しんを疑う患者の行動について注意	感染症・疾病対策課	・ 受診者や接触者向けの資料 を県ホームページに掲載(R8.5.21) ・患者発生時における、 SNS(X、LINE) における注意啓発 ・知事定例記者会見にて、麻しんの流行状況の及び基本的な感染対策について周知(R7.6.4) ・報道提供資料内にて感染対策及び受診について県民への注意
② 積極的疫学調査	ガイドラインに沿った対応	感染症・疾病対策課	・「保健所における麻しん対策・対応ガイドライン第三版」を、各保健所に周知(R8.4.28) ・ガイドライン上の修正点(発熱の無い患者の感染可能期間)を患者調査票に反映
	応援や全庁体制	感染症・疾病対策課	患者調査における業務の流れについて、保健所と共通認識をもつため、 接触者調査(施設調査)の確認事項を整理したチェックリスト を作成(R8.3.23) →運用について確認し適宜調整を実施

■（県内医療機関の皆様向けの情報）麻しんに対する平時からの備えと、麻しん（疑い含む）診断時の対応について

更新日：2026年5月21日

印刷ページ表示

麻しんは、感染症法における五類感染症として、全数届出が求められる感染症です。
また、感染力の高さから、感染拡大防止のための対策を早急に行うことが必要となります。
平時からの備えと、麻しん（疑い例を含む）と診断した際の対応が重要です。

平時からの備え

職員のワクチン接種歴、抗体価の確認

麻しんは、2回のワクチン接種で予防可能です。
2回の接種記録を確認できない場合や、十分な抗体価を保有していない場合は、ワクチン接種を積極的に御検討ください。

麻しん（疑い含む）診断時の対応

麻しん（疑い）と診断した場合のフローチャート（PDF：652KB）

フローチャートは、次のStep1からStep6までの手順をまとめたものです。診療の合間等、迅速な確認が必要な場合に御参照ください。

Step5 麻しん接触者リストの作成

患者が麻しん確定となった場合の迅速な対応につなげるため、該当患者の受診時に、院内で接触した職員や来院者等のリストの作成をお願いします。リストアップに際しては、以下の様式を御活用ください。

麻しん接触者リスト（Excel：23KB）

医療機関の先生方へ

麻しん(疑い)と診断した場合のフローチャート

Step 1：医師会に通報

◆ 官報の都市医師会へ、「群馬県麻しん・風しん疑い患者発生状況報告」を提出する。

Step 2：最寄りの保健所に電話連絡

◆ 麻しん患者（疑い含む）の情報を伝える。

- ・患者の基本情報：氏名、年齢、性別、生年月日、住所、所在地、連絡先、学校・勤務先等、海外渡航歴等
- ・発症からの経過
- ・麻しんの予防接種歴（母子健康手帳等の記録に基づくもの）
- ・検査実施状況（麻しんの検査状況や、除外診断した疾患等）

Step 3：遺伝子検査用検体の採取

◆ 保健所から届けられた容器を用いて、検体を採取する。

★採取が必要な検体

- (1) 血液（全血）：EDTA入り採血管（ヘリンは不可）
- (2) 尿
- (3) 咽頭ぬぐい液

◆ 保健所から回収されるまで、検体を冷蔵(4℃)で保存する。

Step 4：患者への説明

- ◆ 保健所から、調査のための電話連絡があることを説明する。保健所の電話番号も
- ◆ 家庭内等での感染拡大防止に関して説明する。

Step 5：接触者リストの作成

◆ 患者受診時に、院内で接触した方（職員、来院者等）をピックアップし、リストを

Step 6：遺伝子検査の結果が出た後の対応

【陽性の場合】

感染症法に基づく届出基準を満たす場合は、以下の書類を、最寄りの保健所に提出する。

- ① 感染症法に基づく発生届
- ② Step 5で作成した接触者リスト

Step 5でリストアップした接触者に、保健所から疫学調査のための電話連絡があることを伝える。

【陰性の場合】

保健所と相談し、今後の対応を

医療機関向け
「麻しん(疑い)と診断した
場合のフローチャート

医療機関向け
「接触者リスト」

接触者リスト(麻しん)		患者氏名	性別	年齢	生年月日	住所	所在地	連絡先	備考
患者氏名	性別	年齢	生年月日	住所	所在地	連絡先	備考		
001	男性	20歳	1998.03.15	群馬県 前橋市 〇〇〇〇	群馬県 〇〇市 〇〇〇〇	090-1234-5678			
002	女性	30歳	1995.08.22	群馬県 高崎市 〇〇〇〇	群馬県 〇〇市 〇〇〇〇	090-8765-4321			
003	男性	40歳	1985.12.10	群馬県 宇都宮市 〇〇〇〇	群馬県 〇〇市 〇〇〇〇	090-1111-2222			
004	女性	25歳	2000.05.01	群馬県 前橋市 〇〇〇〇	群馬県 〇〇市 〇〇〇〇	090-3333-4444			
005	男性	35歳	1990.09.18	群馬県 高崎市 〇〇〇〇	群馬県 〇〇市 〇〇〇〇	090-5555-6666			
006	女性	28歳	1997.02.03	群馬県 宇都宮市 〇〇〇〇	群馬県 〇〇市 〇〇〇〇	090-7777-8888			
007	男性	45歳	1980.11.25	群馬県 前橋市 〇〇〇〇	群馬県 〇〇市 〇〇〇〇	090-9999-0000			
008	女性	32歳	1993.07.07	群馬県 高崎市 〇〇〇〇	群馬県 〇〇市 〇〇〇〇	090-1234-5678			
009	男性	22歳	2003.04.12	群馬県 宇都宮市 〇〇〇〇	群馬県 〇〇市 〇〇〇〇	090-8765-4321			
010	女性	38歳	1987.10.28	群馬県 前橋市 〇〇〇〇	群馬県 〇〇市 〇〇〇〇	090-1111-2222			
011	男性	27歳	1998.06.05	群馬県 高崎市 〇〇〇〇	群馬県 〇〇市 〇〇〇〇	090-3333-4444			
012	女性	31歳	1994.01.19	群馬県 宇都宮市 〇〇〇〇	群馬県 〇〇市 〇〇〇〇	090-5555-6666			
013	男性	42歳	1983.09.02	群馬県 前橋市 〇〇〇〇	群馬県 〇〇市 〇〇〇〇	090-7777-8888			
014	女性	29歳	1996.12.24	群馬県 高崎市 〇〇〇〇	群馬県 〇〇市 〇〇〇〇	090-9999-0000			
015	男性	36歳	1989.05.14	群馬県 宇都宮市 〇〇〇〇	群馬県 〇〇市 〇〇〇〇	090-1234-5678			

群馬県は、麻しん・風しんワクチン接種率を向上させるため、

① 麻しん・風しんワクチン接種率を向上させるため、

② 麻しん・風しんワクチン接種率を向上させるため、

③ 麻しん・風しんワクチン接種率を向上させるため、

④ 麻しん・風しんワクチン接種率を向上させるため、

⑤ 麻しん・風しんワクチン接種率を向上させるため、

⑥ 麻しん・風しんワクチン接種率を向上させるため、

⑦ 麻しん・風しんワクチン接種率を向上させるため、

⑧ 麻しん・風しんワクチン接種率を向上させるため、

⑨ 麻しん・風しんワクチン接種率を向上させるため、

⑩ 麻しん・風しんワクチン接種率を向上させるため、

受診した方や接触者向けの資料

群馬県(衛生環境研究所)のHPに掲載

麻疹・風しん(疑いを含む)患者向けリーフレット やさしい日本語版、スペイン語版、ポルトガル語版、ベトナム語版、ネパール語版、中国語版、英語版

県民のみなさまへ

医療機関において、麻疹・風しんの患者さん、またはその疑いのある方が受診した場合、感染拡大防止のため、保健所が状況確認(積極的疫学調査)を行うことがあります。
対象となる方や、その周囲の方は、調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

感染症法に基づく医師の届出のお願い(厚生労働省) <外部リンク>

麻疹患者さんと接触した方に向けて、体調確認や受診の目安など、注意事項をまとめたリーフレットです。
ご自身や周囲の健康を守るため、内容をご確認ください。

 [麻疹・風しん疑いと診断された人へ\(通常日本語版\)](#) (PDF: 443KB)

 [やさしい日本語版](#) (PDF: 426KB)

 [スペイン語版](#) (PDF: 438KB)

 [ポルトガル語版](#) (PDF: 399KB)

 [ベトナム語版](#) (PDF: 405KB)

 [ネパール語版](#) (PDF: 472KB)

 [中国語簡体字版](#) (PDF: 488KB)

 [中国語繁体字版](#) (PDF: 329KB)

 [英語版](#) (PDF: 416KB)

麻疹患者さんと接触した方に向けて、注意事項をまとめたリーフレットです

麻疹接触者向けリーフレット(令和7年5月更新) やさしい日本語版、ベトナム語版

やさしい日本語版

ベトナム語版

患者用

麻疹や 風疹という 病気に かかったかも しれない人へ

ほか ひと 他の人に うつさないために 外に 出ないように してください

この 病気に かかったことが ない 人や、
予防接種を 2回 受けていない人は 特
病気が うつりやすいです。
予防接種とは 病気になるために 受ける 注射な

症状が 悪く なったときは 病院に 行く 前に
病院に 電話して ください

麻疹の人と 会った人への おねがい

- ◆ 〇月 〇日までの おねがい
- ・ 人が たくさんいるところへ 行かないでください。
- ・ バスや 電車に のらないでください。
- ・ 毎日 体温(体のねつ)を はかって、体の 調子を 確認してください。

- ◆ 次の 病気の 症 状 がある人は、保健所に 電話を してください
- ・ せき
- ・ はなみず
- ・ 目が 赤い、目やにが 出る
- ・ 体が だるい
- ・ 体に 赤い ほっしんが 出る
- ・ のどが いたい
- ・ くしゃみ
- ・ 光が まぶしい
- ・ 熱が ある

- ◆ 電話するところ
- ・ 平日8:30~17:15 → 保健所
- ・ そのほかの 時間 → 群馬県庁 027-223-1111

※電話で「麻疹の人と 会いました。 今、体の 調子が 悪い。」と 伝えてください。
後で、保健所の人から 電話が きます。

- ◆ 病院に 行く前に 電話を してください。
- ・ 病院の人に「麻疹の人と 会いました。」と 伝えてください。
- ・ 他の人に うつらないように、別の 入り口や廊下を 使うことがあります。
- ・ 病院の人の 言うことを きいてください。

患者用

GỬI ĐẾN NHỮNG NGƯỜI CÓ KHẢ NĂNG MẮC PHẢI BỆNH SỞI/ BỆNH SỞI ĐỨC

Để không gây lây nhiễm cho những người xung quanh, hãy hạn chế ra ngoài!

Bệnh đặc biệt dễ bị lây nhiễm đối với những người chưa từng mắc bệnh, hoặc chưa tiêm đủ 2 mũi tiêm chủng.
Tiêm chủng là mũi tiêm phòng nhằm không bị lây nhiễm bệnh.

Trường hợp tình trạng bệnh trở nên xấu đi, hãy liên lạc tới bệnh viện trước khi đi thăm khám

- ・ Không ra ngoài cho tới khi nhận được kết quả kiểm tra xét nghiệm.

Thông báo dành cho những người đã tiếp xúc với bệnh nhân mắc bệnh sởi

- ◆ Vui lòng thực hiện những điều sau cho đến ngày _____ tháng _____
- ・ Không đi đến những nơi tập trung đông người.
- ・ Tránh sử dụng phương tiện công cộng như tàu điện, xe bus.
- ・ Vui lòng đo nhiệt độ mỗi ngày và kiểm tra tình trạng sức khỏe của mình.

◆ Khi phát hiện các triệu chứng sau đây, vui lòng gọi điện cho Trung tâm y tế công cộng (Hokkenju)

- ・ Ho
- ・ Chảy nước mũi
- ・ Mắt đỏ, sưng huyết/và ghèn mắt
- ・ Người mệt mỏi/không có sức
- ・ Nổi mẩn đỏ trên người
- ・ Đau họng
- ・ Hắt hơi
- ・ Cảm thấy chói-lóa mắt
- ・ Sốt

☎ 17:15 → Trung tâm y tế công cộng _____

・ Ngoài khung giờ phía trên → Văn phòng chính quyền tỉnh Gunma (Gunma-kencho): 027-223-1111

※Hãy thông báo qua điện thoại về việc bạn đã tiếp xúc với bệnh nhân bị bệnh sởi và hiện tại bạn đang cảm thấy sức khỏe không tốt, có những triệu chứng gì? Sau đó, bạn sẽ nhận được cuộc gọi từ trung tâm y tế công cộng.

◆ Trước khi đi khám bệnh, hãy gọi điện trước cho bệnh viện

- ・ Hãy thông báo với nhân viên bệnh viện rằng "Tôi đã tiếp xúc với người mắc bệnh sởi"
- ・ Để tránh lây lan cho người khác, có thể sẽ sử dụng lối vào hoặc phòng riêng biệt. Khi đi khám, xin vui lòng làm theo chỉ dẫn của cơ sở y tế.

麻しんを疑う方への注意啓発

報道提供資料(R8.2.7)
麻しん患者の利用施設について

X、LINE(R7.5.12)
県内での患者発生に伴う注意喚起

7 県民の皆様へ

- 麻しんを予防するために
 - ・麻しんはワクチンで予防可能な感染症です。
 - ・定期接種の対象者（1歳児、小学校入学前の1年間）は、確実に予防接種を受けましょう。
- 麻しんを疑う症状が出たら
 - ・発熱や発疹などの症状のある方は医療機関に電話をしてから受診するようにしてください。
 - ・受診の際は、公共交通機関の利用は避けましょう。

8 群馬県ホームページ：麻しん（はしか）に注意しましょう

<https://www.pref.gunma.jp/page/3309.html>

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS




県内で麻しん患者の報告が続いています！

- 麻しんは**感染力が極めて強い感染症**です。
- マスクでは**予防ができません**。

疑わしい症状がある場合は、
まずは**電話で医療機関に相談**してください。



県内で麻しん患者の報告が続いています。麻しんは感染力が極めて強く、患者と同一空間にいること（公共交通機関の利用等）で感染する可能性があります。予防方法や県内の発生状況などは県HPをご覧ください。

予防方法等はこちら

県内の発生状況はこちら

問合せ先：県感染症・疾病対策課
(027-226-3316)

1

2

麻しん施設調査（接触者調査）チェックリスト(2026年3月版)

調査日:	令和 年 月 日	時間:	
調査保健所:	〇〇保健所	調査者:	〇〇 〇〇

(感疾患との情報共有予定日時および情報共有した内容)

	日時、方法	内 容
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

(施設調査)

- 1 施設への情報共有・調査依頼
☐ 麻しん患者が施設を利用していたことを伝え、調査への協力を依頼する

2 施設の基本情報

施設名:	
所在地:	
電話番号:	
職員数:	※パート、派遣や委託業者含む
担当者名:	
連絡先(電話):	
連絡先(メール):	

3 施設利用日時、場所の確認

- ・患者の属性
☐ 利用者 ☐ 職員 ☐ その他()

- ・利用日時、滞在した場所、利用状況
 ※ 感染可能期間(発症の1日前から解熱後3日間まで、熱がない場合は発症後5日目まで)
 ※ 空気感染、飛沫感染、接触感染を考慮する
 ※ 同一空間に滞在した場合には、感染リスクがあることを考慮して確認する

日時	滞在場所	利用状況	接触者の特定
			☐ 可能 ☐ 一部可能 ☐ 不可能
			☐ 可能 ☐ 一部可能 ☐ 不可能
			☐ 可能 ☐ 一部可能 ☐ 不可能

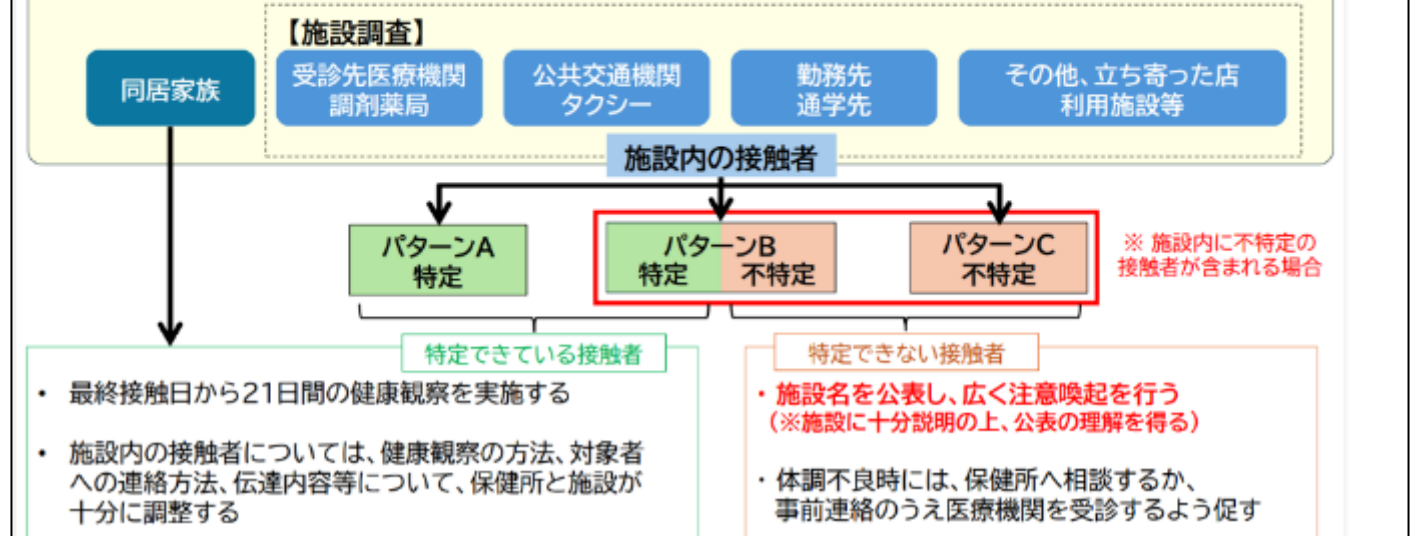
接触者調査(施設調査)の確認事項を整理したチェックリスト

接触者調査・公表判断の考え方

接触者調査(施設調査)の流れ

接触者調査(→同居者、同一空間にいた人のリストアップ)

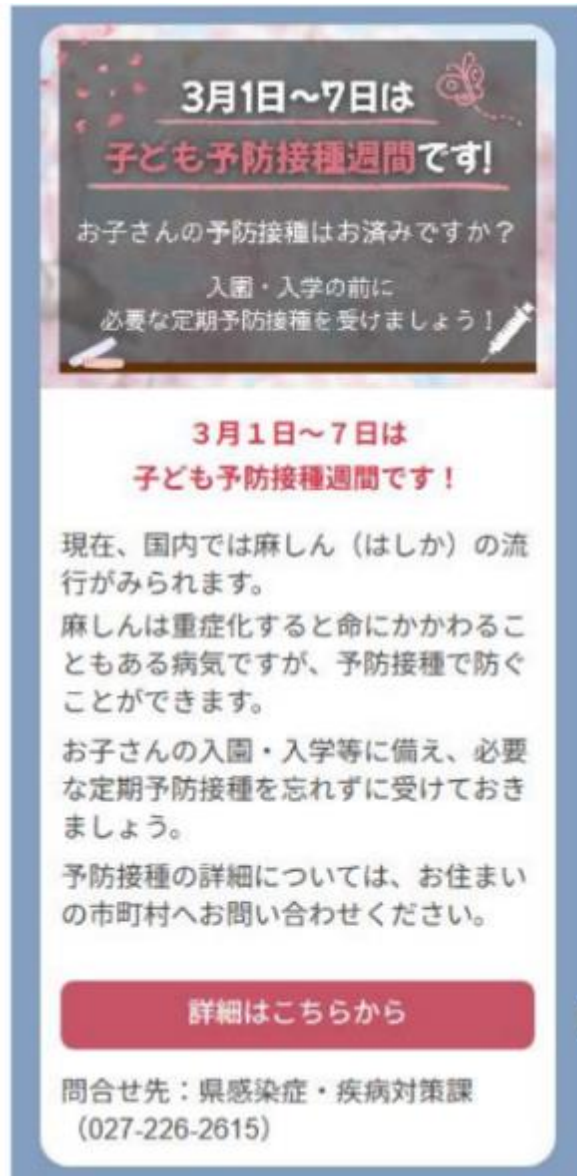
- ・患者と直接接触した者、または飛沫が到達しうる範囲にいた者
- ・密閉された空間を共有した者



群馬県における対応状況②

	内容	対応機関	対応状況
③ ワクチン接種体制	定期接種： 積極的に対象期間 早期の接種を勧奨	市町村	・広報誌に掲載し周知 ・未接種者に対し個別勧奨(電話連絡やチラシ等)を実施
		感染症・疾病対策課	・子ども予防接種週間にあわせ、SNS(X,LINE)での定期接種勧奨(R8.2.27) ・ラジオ放送による周知(2～3月)→FMぐんま(スポット放送) ・予防接種助成に関する市町村担当窓口一覧リーフレットを作成 →ホームページに掲載、保健所へ周知
	緊急接種対象者に対するワクチン接種		現段階では未整備
④ 任意接種の医療機関の一覧化	任意接種ができる医療機関を一覧化	市町村	・抗体検査後、抗体価が低い方を対象とした任意接種について費用の一部助成(一部市町村のみ) →対応医療機関一覧のホームページ掲載により代替
		感染症・疾病対策課	・妊娠を考えているご家族等を対象に抗体検査費用の助成を実施 →対応医療機関一覧の県ホームページへの掲載により代替

定期接種の勧奨について



3月1日～7日は
子ども予防接種週間です!

お子さんの予防接種はお済みですか?

入園・入学の前に
必要な定期予防接種を受けましょう!

3月1日～7日は
子ども予防接種週間です!

現在、国内では麻疹（はしか）の流行がみられます。
麻疹は重症化すると命にかかわることもある病気ですが、予防接種で防ぐことができます。

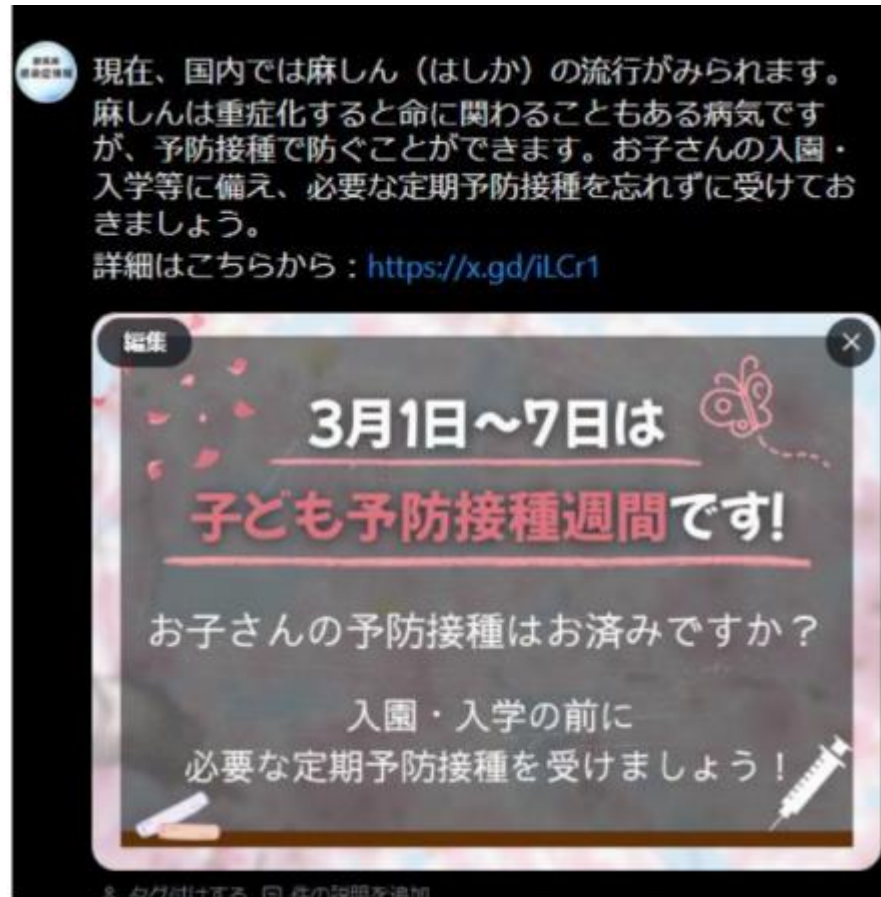
お子さんの入園・入学等に備え、必要な定期予防接種を忘れずに受けておきましょう。

予防接種の詳細については、お住まいの市町村へお問い合わせください。

詳細はこちらから

問合せ先：県感染症・疾病対策課
(027-226-2615)

X、LINE(R8.2.27)
子ども予防接種週間



現在、国内では麻疹（はしか）の流行がみられます。
麻疹は重症化すると命に関わることもある病気ですが、予防接種で防ぐことができます。お子さんの入園・入学等に備え、必要な定期予防接種を忘れずに受けておきましょう。

詳細はこちらから：<https://x.gd/iLCr1>

編集 ×

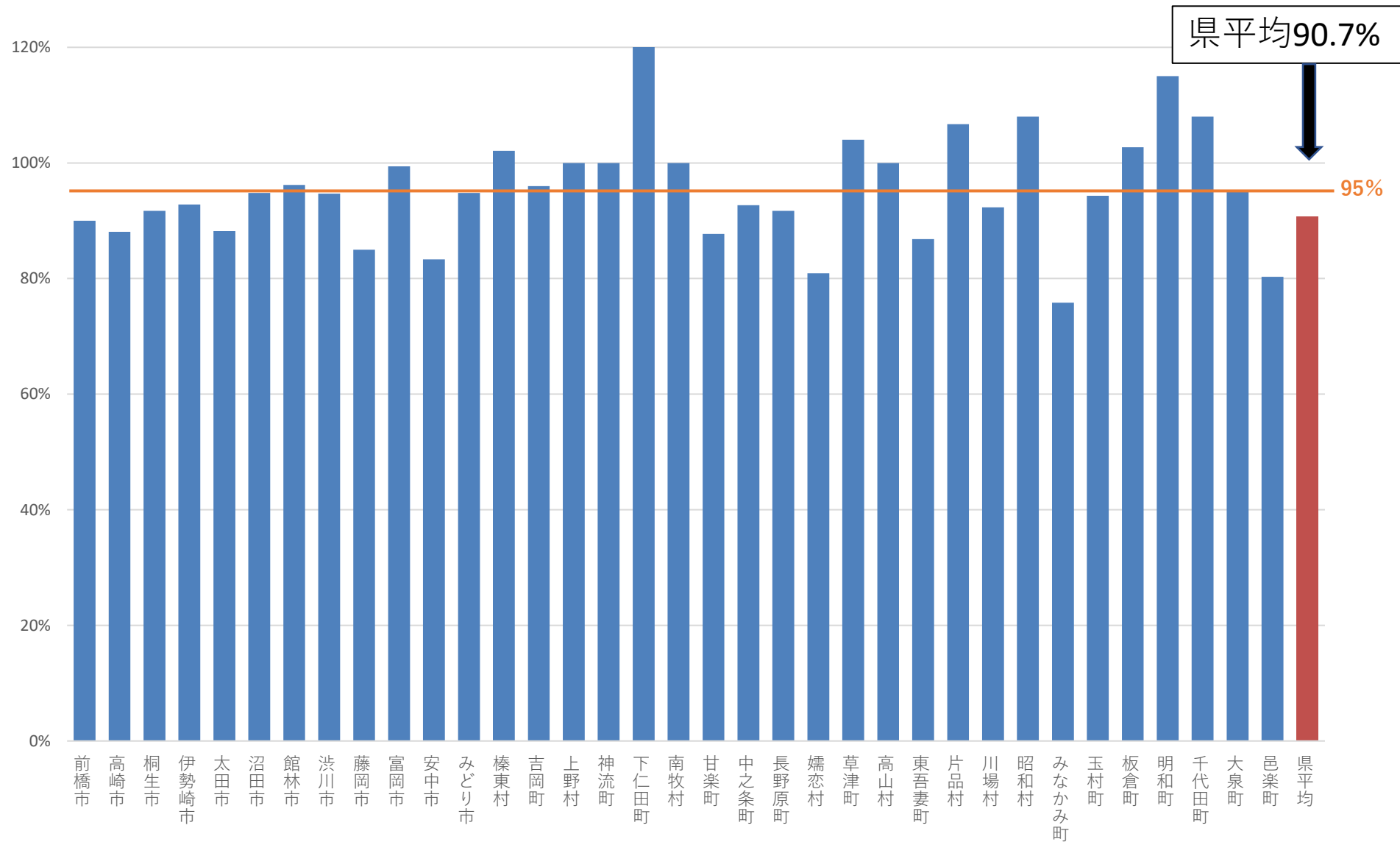
3月1日～7日は
子ども予防接種週間です!

お子さんの予防接種はお済みですか?

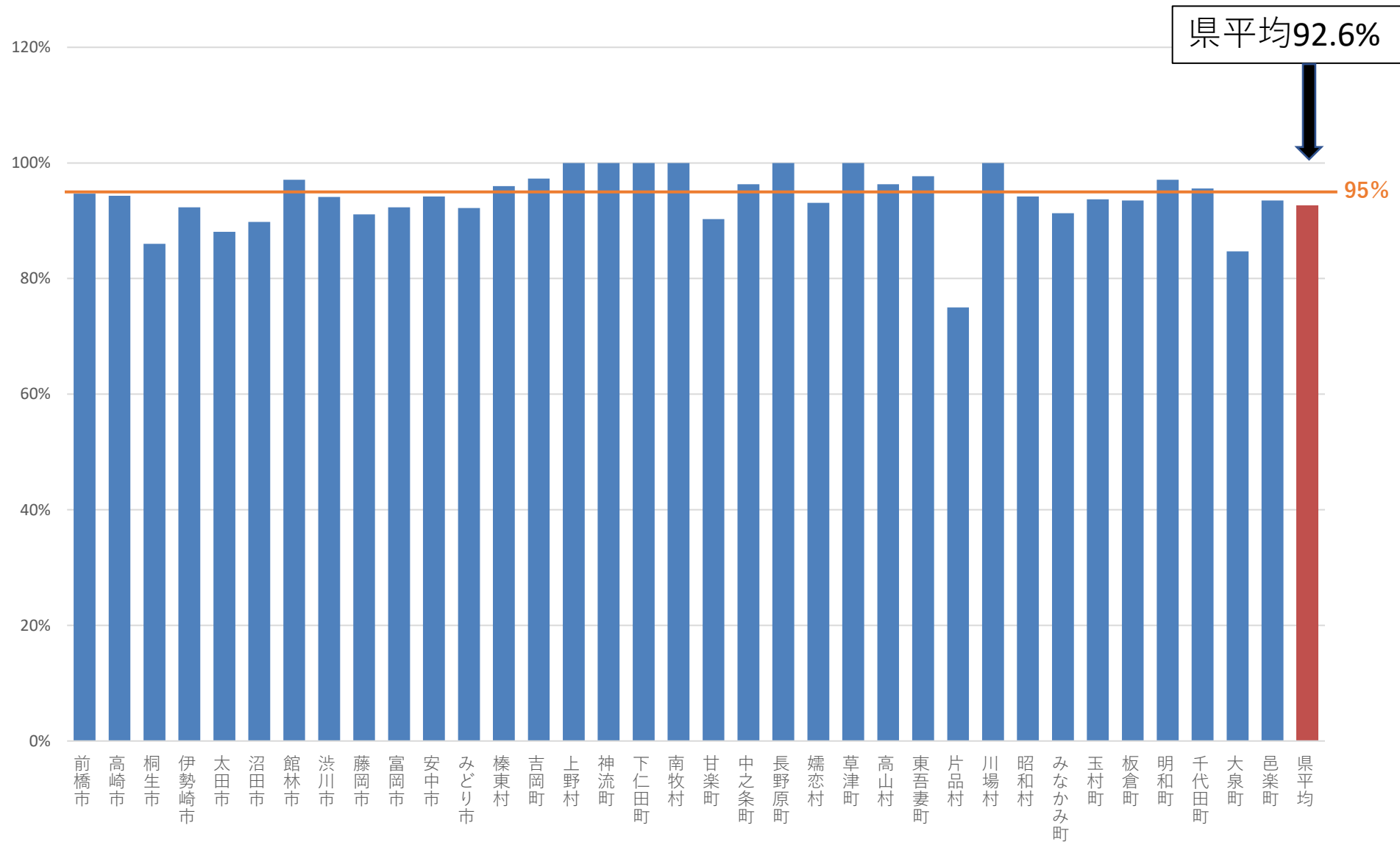
入園・入学の前に
必要な定期予防接種を受けましょう!

タグ付けする 写真の説明を追加

R6年度 第1期 市町村別MRワクチン接種率（参考）



R6年度 第2期 市町村別MRワクチン接種率（参考）



定期接種率が95%を上回った/前年度より上がった理由

～市町村への聞き取りから～

○保護者の意識向上・予防接種の積極的勧奨

- ・未接種者に対する電話、はがきによる個別の接種勧奨
- ・乳幼児健診の保健指導で接種歴の確認と、未接種者への接種勧奨（直接勧奨）
- ・入学説明会、就学時健診等でのチラシ配布
- ・ホームページ、公式LINE、Instagram、広報等による情報発信
- ・市町村独自のモバイルアプリ（予防接種スケジュール管理アプリ）での周知
- ・新生児訪問時に予防接種の必要性について説明

○環境上の理由

- ・国内での麻しんの流行により、MRワクチンへの関心が高まった
- ・予診票再発行手続きの電子化
- ・集団接種と個別接種の両方をもうけた

○集計上、人口上の理由

- ・転入者や出生数が多く、接種者数が対象者数を上回った
- ・前年度中に1歳になった児が年度を跨いで接種を行った

定期接種率が95%を下回った/前年度より下がった理由

～市町村への聞き取りから～

○MRワクチンの供給不安定

- ・ 予約制限を行っていたため、接種したくても予約ができなかった
- ・ 接種期間の延長やワクチン不足により、接種勧奨が十分にできなかった

○保護者の意識・環境上の理由

- ・ 保護者が予防接種を希望しない（自然派育児、反ワクチン派）
- ・ 予防接種に対する保護者の理解・関心不足

○勧奨の方法の課題

- ・ 外国籍児への予防接種案内、接種歴の把握等

○集計上・人口上の理由

- ・ 他市町村や国外で接種した児が計上されていない（転入者）
- ・ 対象年齢人口が少ない市町村は、一人の未接種でも接種率が大きく低下
- ・ 対象者数の基準日の関係で、出生数の低下や対象児の転出に伴い（未接種者が居なくても）接種率が低下する

任意接種の勧奨について

群馬県のHPに掲載

予防接種助成に関する市町村担当窓口一覧 リーフレット(R8.5.7更新)

成人の麻しん・風しん予防接種について

更新日：2026年5月7日

麻しん・風しん抗体検査を受けて抗体価が低かった場合は予防接種を御検討ください

- ・事前に予防接種を受ける医療機関に連絡し、予約の必要性、接種時の注意事項などを確認しましょう。
- ・妊娠中は予防接種を受けることができません。
- ・女性の場合は予防接種後2か月間、妊娠を避けてください。
- ・一般的には、麻しん（はしか）及び風しん両方に効果がある麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）を使用します。詳しくは接種医療機関にご相談ください。

お住まいの市町村で、予防接種の費用助成を受けられる場合があります

費用助成の対象者、助成金額、申請方法は、市町村により異なります。詳しくはお住まいの市町村担当窓口にお問い合わせください。

※なお、群馬県麻しん抗体検査事業は、令和8年1月末から開始した事業です。お住まいの市町村で助成を実施していない可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

成人の麻しん・風しん予防接種費用助成に関する市町村担当窓口（PDF：318KB）

予防接種に関する市町村担当窓口

市町村	問い合わせ先	電話番号	住所
-----	--------	------	----

麻しん・風しん抗体検査を受けて抗体価が低かった場合は

予防接種をご検討ください

予防接種を受ける場合は

- ・事前に予防接種を受ける医療機関に連絡し、予約の必要性、接種時の注意事項などを確認しましょう。
 - ・妊娠中は予防接種を受けることができません。
 - ・女性の場合は予防接種後2か月間、妊娠を避けてください。
- ※一般的には、麻しん・風しん両方に効果がある麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）を使用します。詳しくは接種医療機関にご相談ください。

お住まいの市町村で、予防接種の費用助成を受けられる場合があります。

- ◆費用助成の対象者、助成金額、申請方法は、市町村により異なります。
- ◆詳しくはお住まいの市町村担当窓口（市町村ホームページ）にお問い合わせください。

※なお、群馬県麻しん抗体検査事業は、令和8年1月末から開始した事業です。お住まいの市町村で助成を実施していない可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

麻しん・風しんは
ワクチンで予防できます

群馬県

成人の麻しん・風しん予防接種費用助成に関する市町村担当窓口

2026年5月7日現在

市町村	問い合わせ先	電話番号	住所
渋川市	渋川市保健センター	0279-25-1321	渋川市石原6-1（第二庁舎）
榛東村	榛東村保健相談センター	0279-70-8052	榛東村新井793-2
吉岡町	健康福祉課健康づくり室（吉岡町保健センター）	0279-54-7744	吉岡町下野田565
伊勢崎市	健康づくり課	0270-27-2746	伊勢崎市今泉町二丁目410
玉村町	保健センター	0270-64-7706	玉村町大字下新田201
安中市	健康づくり課	027-382-1111	安中市安中2-13-7
藤岡市	子育て・健康センター（子育て広場）	0274-50-7805	藤岡市藤岡942-1
上野村	保健福祉課（いっしょセンター）	0274-59-2309	上野村乙父630-1
神流町	保健福祉課	0274-57-2111	神流町万場90-6
富岡市	保健センター（子育て健康プラザ内）	0274-64-1901	富岡市富岡1344
下仁田町	保健福祉課（保健センター）	0274-82-5490	下仁田町大字下仁田111-2
南牧村	保健福祉課	0274-87-2011	南牧村大日向1098
甘楽町	健康課保健係（にこにこ日室）	0274-67-5159	甘楽町白倉1395-1
中之条町	保健センター	0279-75-8833	中之条町大字中之条町1091
大井町	保健センター	0279-95-3111	中之条町小井577-1
長野県	保健センター	0279-82-2422	長野県長野市1340-1
碓氷町	健康福祉課保健係	0279-96-1975	碓氷町大字大前1100
草津町	健康福祉課（保健センター）	0279-88-5797	草津町草津464-28
高山村	保健福祉センター	0279-63-1311	高山村中山3410
東吾妻町	保健センター	0279-68-5021	東吾妻町原町1117-1
沼田町	健康課	0278-23-2111	沼田町下之町888 アラス沼田
片品村	保健福祉課	0278-58-2118	片品村横田3967-3
川場村	健康福祉課	0278-25-5074	川場村谷地3200
昭和町	健康福祉課保健係	0278-25-3285	昭和町金井388
みなかみ町	健康福祉課	0278-62-2527	みなかみ町池田318
太田市	太田市保健センター	0276-46-5115	太田市辰野町818
新田町	新田保健センター	0276-57-2651	太田市新田金井町6-1
桐生市	健康地域医療課	0277-44-8250	桐生市織姫町1-1
みどり市	健康福祉課（大間々庁舎内）	0277-72-2211	みどり市大間々町大間々1511
館林市	健康福祉課（保健センター内）	0276-74-5155	館林市仲町14-1
板倉町	保健センター	0276-82-3757	板倉町岩田甲1056
昭和町	保健センター	0276-60-5917	昭和町新堀8-1
千代田町	保健福祉課（総合保健福祉センター内）	0276-86-5411	千代田町大字赤岩2119-5
大泉町	健康づくり課（大泉町役場内）	0276-63-3111	大泉町日の出51-1
邑楽町	健康づくり課（保健センター）	0276-88-5533	邑楽町中野2570-3

群馬県

→任意接種対応可能機関の情報はとりまとめなし

■ 風しん抗体検査について

■ 麻しん抗体検査について

抗体検査事業協力医療機関一覧

検査を実施する場所（協力医療機関）

- 協力医療機関以外では、本事業の検査を受けることはできません。
- 検査に行く前に、協力医療機関に連絡をして、予約の必要性の有無、検査日等を確認してください。
-  [群馬県麻しん・風しん抗体検査事業協力医療機関【渋川市・北群馬郡】（PDF：74KB）](#)
-  [群馬県麻しん・風しん抗体検査事業協力医療機関【伊勢崎市・佐波郡】（PDF：114KB）](#)
-  [群馬県麻しん・風しん抗体検査事業協力医療機関【安中市】（PDF：69KB）](#)
-  [群馬県麻しん・風しん抗体検査事業協力医療機関【藤岡市・多野郡】（PDF：73KB）](#)
-  [群馬県麻しん・風しん抗体検査事業協力医療機関【富岡市・日豪郡】（PDF：69KB）](#)
-  [群馬県麻しん・風しん抗体検査事業協力医療機関【吾妻郡】（PDF：65KB）](#)
-  [群馬県麻しん・風しん抗体検査事業協力医療機関【沼田市・利根郡】（PDF：78KB）](#)
-  [群馬県麻しん・風しん抗体検査事業協力医療機関【太田市】（PDF：88KB）](#)
-  [群馬県麻しん・風しん抗体検査事業協力医療機関【桐生市・みどり市】（PDF：97KB）](#)
-  [群馬県麻しん・風しん抗体検査事業協力医療機関【館林市・邑楽郡】（PDF：105KB）](#)
-  [群馬県麻しん・風しん抗体検査事業協力医療機関【前橋市】（PDF：140KB）](#)
-  [群馬県麻しん・風しん抗体検査事業協力医療機関【高崎市】（PDF：182KB）](#)

新たに麻しん抗体検査事業に協力いただける医療機関は、下記担当課あてに御連絡ください。

群馬県麻しん・風しん抗体検査 協力医療機関

【渋川市内】

医療機関名	所在地	電話番号	麻しん	風しん
赤城製薬クリニック	渋川市赤城町三郎田826-10	0279-20-6500	○	○
北毛保健生活協同組合 北毛病院	渋川市青馬237番地1	0279-24-1234	○	○
医療法人 厚沢病院	渋川市伊香保町伊香保589-7	0279-72-2503	○	○
ウェルネスクリニックあじさい	渋川市石塚113	0279-22-1377		○
本沢病院	渋川市石塚208-1	0279-23-6411	○	○
医療法人 森田院	渋川市石塚208番地4	0279-23-6733	○	○
渋川中央病院	渋川市石塚508-1	0279-25-1711	○	○
井口病院	渋川市金井1284-6	0279-25-1100	○	○
青い山ファミリークリニック	渋川市行幸田28-5	0279-26-2681	○	○
みゆきだ内科病院	渋川市竹雲田342-9	0279-60-6070	○	
医療法人 明寿会 石北医院	渋川市沢川1582	0279-22-1378	○	○
医療法人 聖和会 聖口病院	渋川市沢川1693番地12	0279-22-2378	○	○
川島内科クリニック	渋川市沢川1770	0279-23-2001	○	○
渋川皮膚科病院	渋川市沢川1778-9	0279-25-1166	○	○
湯浅内科クリニック	渋川市沢川1824-21	0279-20-1311	○	○
塩越クリニック	渋川市沢川3902-5	0279-60-7700	○	○
医療法人 社団 神山内科病院	渋川市沢川3902-23	0279-22-2181	○	○
医療法人 社団 磐城会 中野病院	渋川市沢川3903-33	0279-22-1219	○	○
医療法人 社団 大宮内科クリニック	渋川市中村180	0279-20-1881	○	○

群馬県における対応状況③

	内容	対応機関	対応状況
⑤ 地方衛生研究所等 における検査体制	土日、連休の検査体制の維持	衛生環境研究所	休日も含め依頼に応じ検査対応
		感染症・疾病対策課	担当者の緊急連絡先一覧を更新し関係機関に共有
⑥ 特定感染症 検査等事業	麻しんの抗体検査の補助について事業を活用し、積極的な広報を実施	感染症・疾病対策課	令和8年1月から麻しん抗体検査事業を実施 →令和8年1月19日に報道提供を実施 →各社新聞等が掲載

麻しん抗体検査事業の開始



令和8年1月19日（月）
健康福祉部感染症・疾病対策課
感染症危機管理室 予防接種係
電話：027-226-2615（内線 3267）

令和8年1月19日 報道提供

麻しん（はしか）の抗体検査を実施します

群馬県では、定期予防接種の対象となる前の0歳児への感染を防ぐため、0歳児のいるご家庭や、妊娠中の方・妊娠を考えている方のいるご家庭を対象に、麻しんに対する抗体価を調べることでできる「麻しん無料抗体検査事業」を実施します。対象者となる方のうち、麻しんの予防接種歴が不明な方、過去に麻しんにかかったか分からない方等で、麻しんの予防接種が必要か確認したい方は、是非本事業をご利用ください。

- 1 検査方法：群馬県の保健福祉事務所で「受診券」の交付を受けた上で、県内の協力医療機関に受診券を持参して検査を受けてください。
- 2 申込方法：群馬県の保健福祉事務所に以下を持参して申請し、受診券の交付を受けてください。
※前橋市、高崎市にお住まいの方は、お住まいの市にお問い合わせください。
(1) 申請者の住所が県内にあることが証明できるもの
(2) 妊婦、妊娠を希望する女性、または0歳児と同居していることが確認できるもの
- 3 検査実施期間：令和8年1月27日（火）から3月17日（火）まで
- 4 対象者：群馬県に在住し、以下の(1)～(4)のいずれかに該当する方
(1) 0歳児の同居者
(2) 妊娠を希望する女性
(3) 妊娠を希望する女性の同居者
(4) 妊婦の同居者
※ただし、麻しんに対する抗体を持っていることが明らかな方等は対象外です。
- 5 検査費用：無料
- 6 県ホームページ：協力医療機関の一覧や検査の詳細は群馬県ホームページをご覧ください。
【URL】<https://www.pref.gunma.jp/page/738413.html> 【二次元コード】
- 7 その他：予防接種が必要となった場合の接種費用について県の助成はありません。費用については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

群馬県では、令和7年に8年ぶりに麻しん（はしか）が発生し、合計5件の発生が確認されました。
・麻しんはウイルスに感染することで発症する病気で、麻しんに対する免疫を持たない乳幼児では重症化することもあります。
・非常に感染力が強いため、一般的な感染予防対策だけでなく、2回の予防接種を受けて免疫をつけることが重要です。
・麻しんは春に多く発生する傾向があるため、今のうちに必要な予防接種を受けるなど、早めの対策を取り、感染を予防しましょう。



街・人 Town & people

はしか県が無料抗体検査

0歳児の同居人など

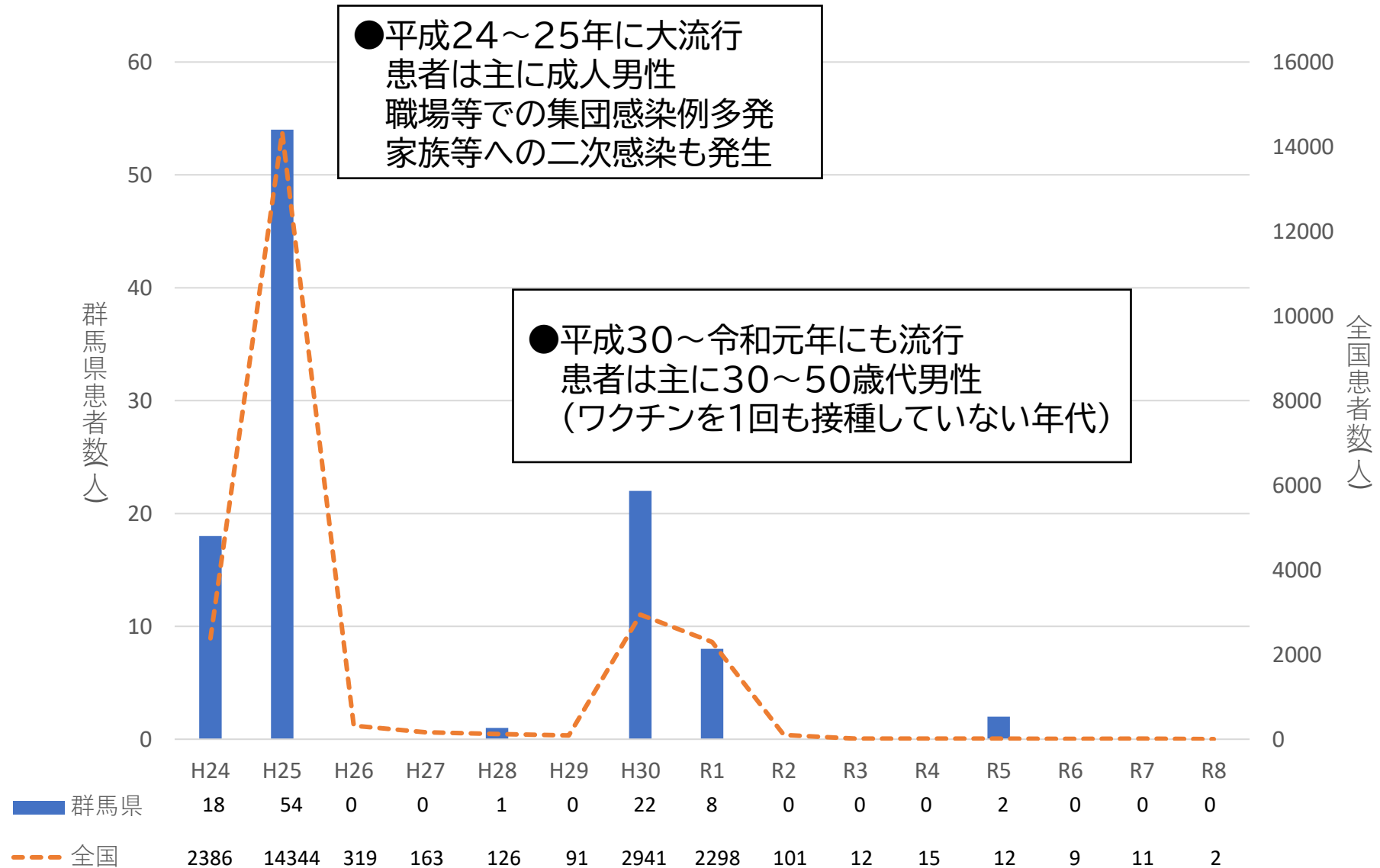
県は19日、昨年に県内で8年ぶりに確認された麻しん（はしか）を巡り、0歳児や妊婦などと同居する県民に対して、無料で抗体検査を実施すると発表した。はしかは感染力が非常に強く、1歳の定期予防接種を受ける前の0歳児は重症化のリスクを抱える。春に多く発生する傾向があり、昨年は5例確認されたことから、通常7000円程度かかる検査を無料で実施することにした。

対象は、0歳児と妊婦の同居者、妊娠を希望する女性とその同居者。27日～3月17日に、県保健福祉事務所で申請し、受診券の交付を受ける必要がある。過去にはしかにかかっているなど、明らかに抗体を持っている場合は対象外になる。

伊勢崎市物価高対策イセカにポイントチャージの50%伊勢崎市は19日、国の交付金を活用した物価高対策として、デジタル地域通貨「ISECA（イセカ）」を活用し、チャージ金額の50%をプレミアムポイント（上限2万円）として付与すると発表した。スピードや事務経費の軽減を考慮し、ポイント付与のキャンペーン実施を決めた。キャンペーン期間は3月2日～9月末で、上乗せ分のポイントは12月末まで有効。

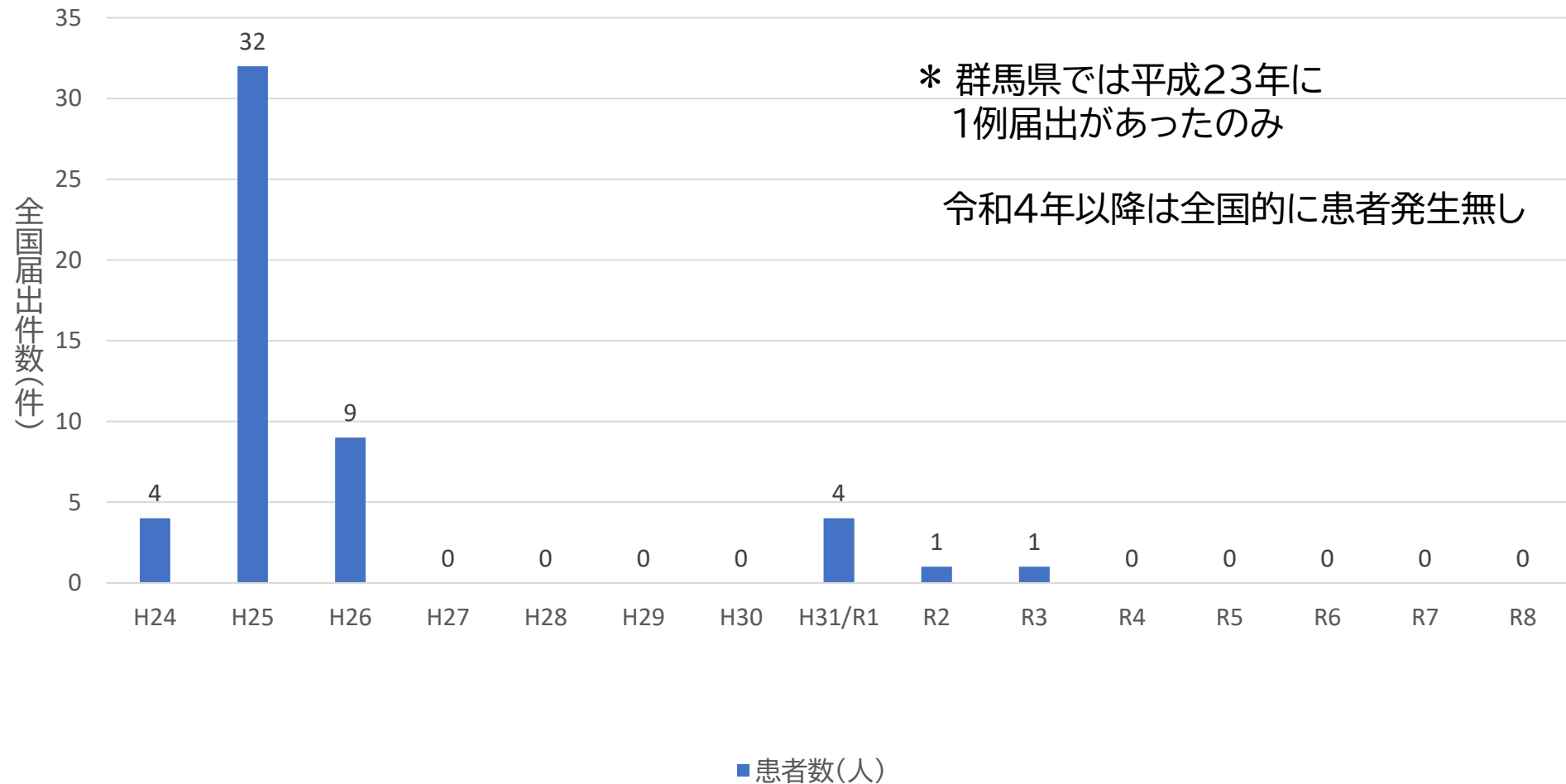
県民の検査は、独自に保健所を設置している前橋、高崎両市の住民は対象外。高崎市では昨年12月から同様の検査を実施しており、前橋市も19日、2月2日からの実施を発表した。

風しん患者数の推移(県内及び全国)



※R8年は第20週(5/17)までの速報値

先天性風しん症候群患者数(全国)



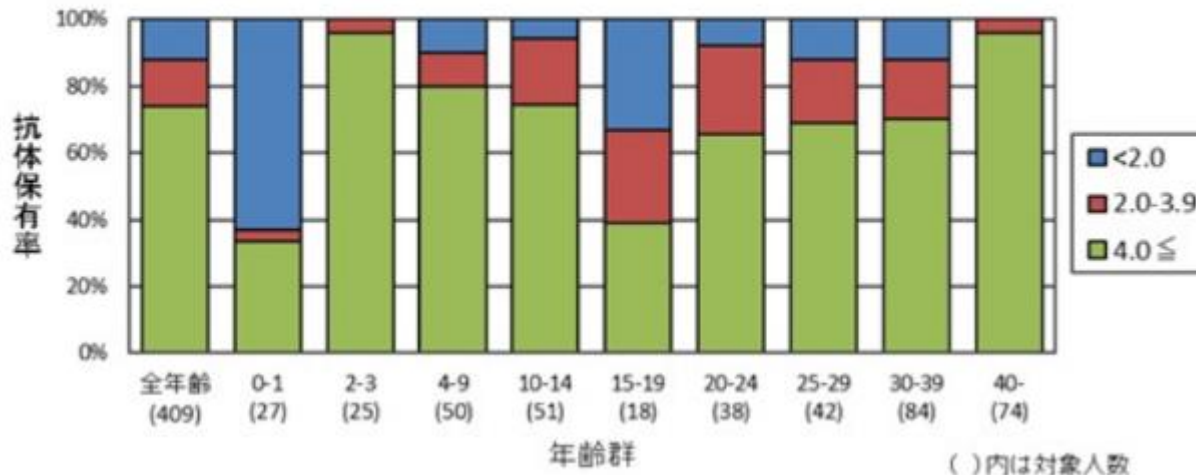
※R8年は第20週(5/17)までの速報値

令和7年度群馬県感染症流行予測調査

麻しん

- 対象：0～74歳の409名の血清
- 方法：酵素免疫測定法（EIA法）
- 判定：検査キットの添付文書に従い、EIA抗体価が4.0以上の場合は陽性、EIA抗体価が2.0未満の場合は陰性、EIA抗体価が2.0以上で4.0未満の場合は判定保留としました。
- 結果：EIA抗体価4.0以上の抗体保有率は全体の73.8%で、昨年度（82.7%）より低い結果でした（図1）。年齢群別では、2-3歳、40歳以上で90%以上の抗体保有率を示しました。抗体価2.0未満の抗体陰性者の割合は全体の12.0%でした（昨年度10.3%）。抗体陰性者の割合について年齢群別でみると、0-1歳が最も多く63.0%でした。今回の調査では、2-3歳、40歳以上の年齢群では抗体陰性者が認められませんでした。

図1 年齢群別 麻しん EIA抗体保有状況



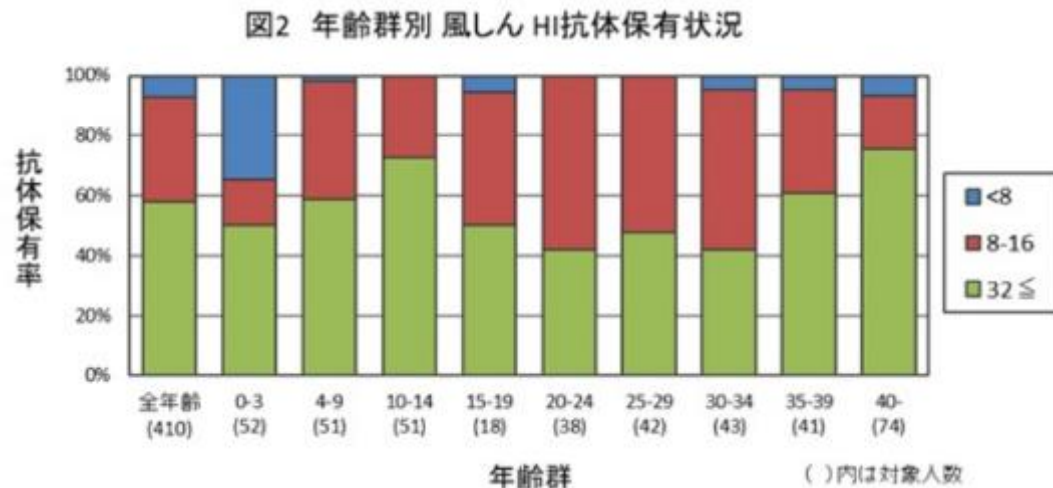
■ EIA抗体価4.0以上の抗体保有率は全体の73.8%
(R6年度82.7%)
■ 年齢群別の抗体保有率では、
2-3歳、40歳以上が高い

*対象年齢：0～74歳
N=409

令和7年度群馬県感染症流行予測調査

風しん

- 対象：0～74歳の410名の血清
- 方法：赤血球凝集抑制試験法（HI法）
- 判定：HI法ではHI抗体価が1:8以上の場合に陽性と判定しますが、1:8及び1:16では十分な風しんの発症予防ができない可能性があると考えられています。そこで、HI抗体価が1:32以上の場合を抗体保有としました。
- 結果：HI抗体価1:32以上の抗体保有率は全体の57.8%で、昨年度（76.1%）より低い結果でした（図2）。年齢群別では、40歳以上（75.7%）で最も高い抗体保有率を示し、次いで10-14歳（72.5%）、35-39歳（61.0%）でした。HI抗体価が1:8未満の抗体陰性者の割合は全体の7.1%であり、昨年度（6.3%）と同程度でした。抗体陰性者の割合について年齢群別でみると、0-3歳が最も多く34.6%でした。また、4-9歳（2.0%）、15-19歳（5.6%）、30-34歳（4.7%）、35-39歳（4.9%）、40歳以上（6.8%）の年齢群でも抗体陰性者が認められました。



■ HI抗体価1:32以上の抗体保有率は全体の57.8%
(R6年度 76.1%)
■ 年齢群別の抗体保有率では、**40歳以上**が最も高い
(75.7%)

*対象年齢：0～74歳
N=410

麻疹抗体保有の基準について

麻疹の抗体保有状況—2024年度感染症流行予測調査（暫定結果） | 国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト

2024年度は5,337名、0歳0か月～93歳までの抗体価が報告された（図）。2.0以上のEIA抗体保有率をみると、全体で96.6%（5,153/5,337名）であった。ほとんどの年齢で95%以上の抗体保有率であったが、0～5か月（76.2%）、6～11か月（35.1%）、1歳（82.6%）、11歳（94.9%）、15歳（91.4%）、16歳（93.3%）、17歳（90.6%）、23歳（94.6%）、35歳（94.3%）が95%未満であった。本調査で利用しているEIAキットでは、<2.0を陰性、 ≥ 4.0 を陽性と判定し、2以上4.0未満の判定保留域が設けられている。麻疹抗体陽性と判断される4.0以上のEIA抗体保有率は、全体で86.6%（4,623/5,337名）であった。年齢別にみると、50歳までは、4歳、10歳、48歳を除きすべての年齢で95%を下回り、50歳以上では、57歳（94.8%）、65歳（92.3%）が95%未満であった。EIA法では、2以上4.0未満までの間に判定保留域が設定されており、抗体陽性の判定には注意が必要である。EIA抗体価16.0以上の高い抗体価の保有割合は、8～47歳で50%を下回り、この年齢層において高いEIA抗体価を保有する人の割合が低いことを示している。EIA法により測定された抗体価は必ずしも麻疹に対する発症予防効果の強さを反映しないと考えられるが、2022年度まで実施されていたゼラチン粒子凝集（PA）法による調査においても、10代を中心にPA抗体価1:128以上の抗体保有者が90%に満たない年齢層が複数確認されていた。

【麻疹 EIA法】

<2.0 陰性

2以上4.0未満 判定保留域

≥ 4.0 陽性

⇒群馬県感染症流行予測調査
抗体ありとしている値：4.0以上

日本環境感染学会

医療従事者のためのワクチンガイドライン 第5版より抜粋

[vaccine-guideline_05.pdf](#)

表1 MMRV 抗体価と必要予防接種回数（予防接種の記録がない場合）

	A：あと2回の予防接種が必要	B：あと1回の予防接種が必要	C：今すぐの予防接種は不要
麻疹*	EIA法（IgG）2.0未満 中和法1：4未満 FIA法（F）抗体価0.4AI未満	EIA法（IgG）2.0以上16.0未満 中和法1：4 FIA法（F）抗体価0.4AI以上1.5AI未満	EIA法（IgG）16.0以上 中和法1：8以上 FIA法（F）抗体価1.5AI以上

日本環境感染学会ワクチン
ガイドライン：
予防接種不要としている値
EIA抗体価 16.0 以上

⇒群馬県麻疹抗体検査事業

感染症流行予測調査(国)

IASR Vol.46 No7(No.545)より抜粋

2024年度の感染症流行予測調査において、21都道府県の地衛研で、酵素免疫測定（EIA）法による麻疹抗体価測定が行われた（本号12ページ）。麻疹EIA抗体価2以上の陽性率は全体で96.6%であり（3ページ図3）、流行阻止に必要とされる95%を上回っていた。

[Vol46-7_no545.pdf](#)

感染症流行予測調査（国）
で抗体ありとしている値：
EIA抗体価 2.0 以上

風しん抗体保有の基準について

予防接種が推奨される風しん抗体価について（HI法）		
抗体価	妊娠を希望する女性など***、より確実に予防を行う必要がある方	左記以外の方
HI法*		
8倍未満	免疫を保有していないため、風しん含有ワクチンの接種を推奨します。	
8倍・16倍	過去の感染や予防接種により風しんの免疫はありますが、風しんの感染予防には不十分です。そのため、感染によりお腹の赤ちゃんなどへ影響が生じる可能性があります。確実な予防のため、風しん含有ワクチンの接種を推奨します。	過去の感染や予防接種により風しんの免疫があり、風しんの発症や重症化を予防できると考えられます。確実な予防のため、風しん含有ワクチンの接種を希望される方は、かかりつけ医等と接種についてよく御相談されたい。
32倍以上	風しんの感染予防に十分な免疫を保有していると考えられます。風しん含有ワクチンの接種は、基本的に必要ありません。	

出典：厚生労働省ホームページ（<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11921000-Kodomoateikyoku-Soumuka/13.pdf>）

風しんの感染予防に十分な免疫を保有している値：**HI法32倍以上**
⇒群馬県風しん抗体検査事業
群馬県感染症流行予測調査

感染症流行予測調査(国)

[rubella260422](https://www.rubella260422)

予防接種法に基づいて毎年調査が行われている感染症流行予測調査によって国民の抗体保有状況が調査されている。2024年度の調査数は約4,800人で例年より少ないものの、2020年度に約3,000人まで減少した時期と比較すると多くの方にご協力いただいた。成人男性の抗体保有率（HI抗体価1:8以上）は40代後半で88%、50代前半で90%、50代後半で88%、60代前半で88%であった（図12-1）。昨年度まで、風しんの追加的対策が行われ、対象世代の男性の抗体保有率は89.0%（2024年度時点 2025年2月集計の暫定値）まで引き上げられたものの、2019～2020年の風疹患者報告の中心はこの年齢層の成人男

感染症流行予測調査（国）
で抗体ありとしている値：
HI法8倍以上

※風しんの追加的対策

風しんの第5期の定期接種の実施に向けた手引き（第4版）から抜粋
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000927414.pdf>

風しんの第5期の定期接種の対象となる抗体価基準

測定キット名（製造販売元）	検査方法	抗体価（単位等）
風疹ウイルスHI試験「生研」（デンカ生研株式会社）	赤血球凝集抑制法（HI法）	8倍以下（希釈倍率）
R-HI「生研」（デンカ生研株式会社）	赤血球凝集抑制法（HI法）	8倍以下（希釈倍率）

※風疹の追加的対策は令和7年3月31日をもって終了しました

また、風しんの第5期の定期接種の対象となる抗体価はHI法で8倍以下（8倍未満及び8倍以上16倍未満）であり、その他の検査法で相当する抗体価の値及び使用可能な検査キットの一覧については、1-1に記載の表を参照のこと。国立感染症研究所 風疹に関する疫学情報2026.4.22より抜粋

風しんの追加的対策で
予防接種を不要として
いる値：**HI法16倍以上**

群馬県風しん抗体検査事業

事業内容	県内の医療機関に委託して、風しんウイルス抗体検査(HI法)を実施
目的	個人予防(主に 先天性風しん症候群予防) 先天性風しん症候群の発生防止及び風しんのまん延防止のために、予防接種が必要である風しん感受性者を効率的に抽出するとともに、県民の風しん予防に対する意識の向上を図る。
対象者	・妊娠を希望する女性 ・妊娠希望女性の同居者 ・抗体価の低い妊婦の同居者
実施主体	都道府県＋保健所設置市
本県における事業開始時期	平成26年4月～
根拠	特定感染症検査等事業実施要綱
事業費の負担割合	国1/2 県1/2

令和7年度群馬県風しん抗体検査事業

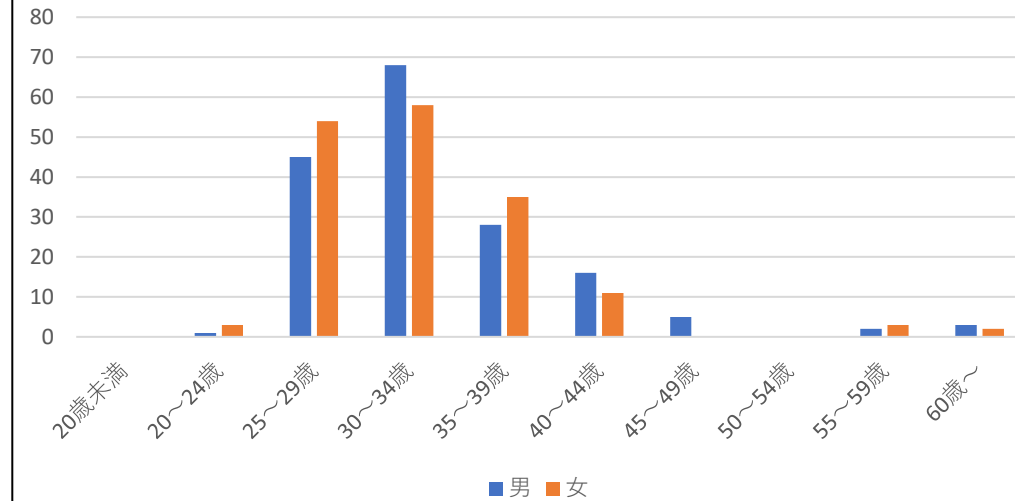
■ 受診券交付件数（件）

女性	166
男性	168
合計	334

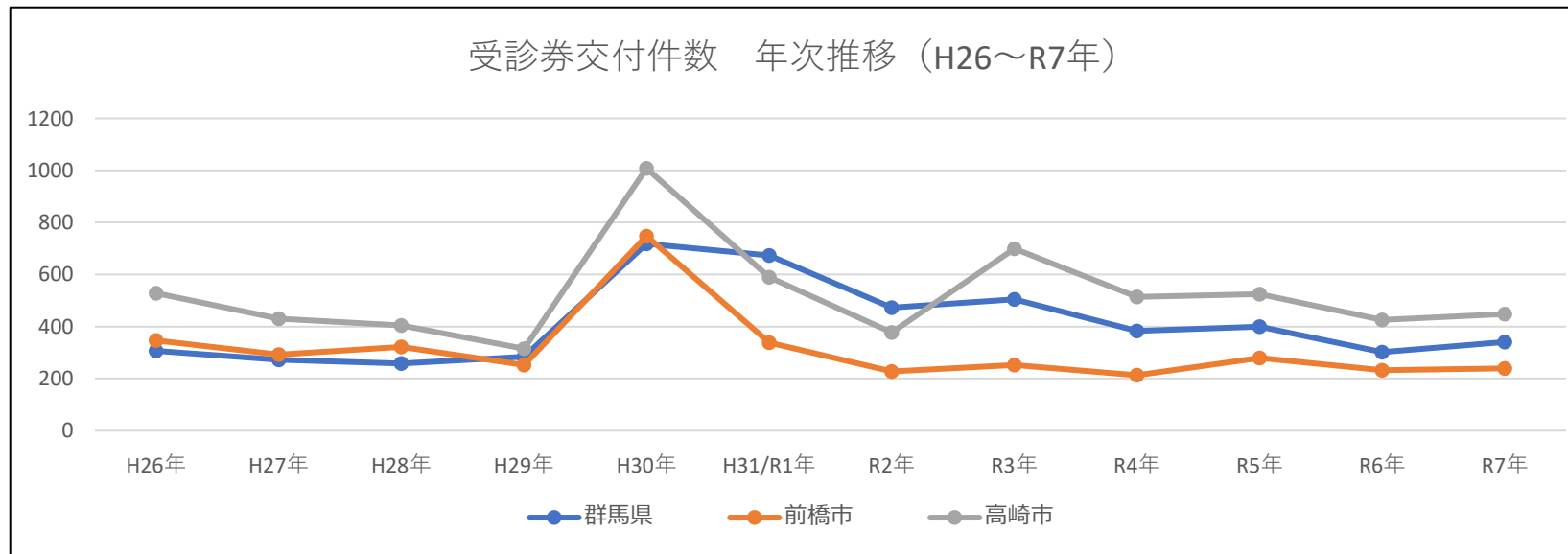
■ 県内受診券交付件数（件）

群馬県	334
前橋市	239
高崎市	448
合計	1,021

令和7年度 受診券交付年齢



受診券交付件数 年次推移（H26～R7年）

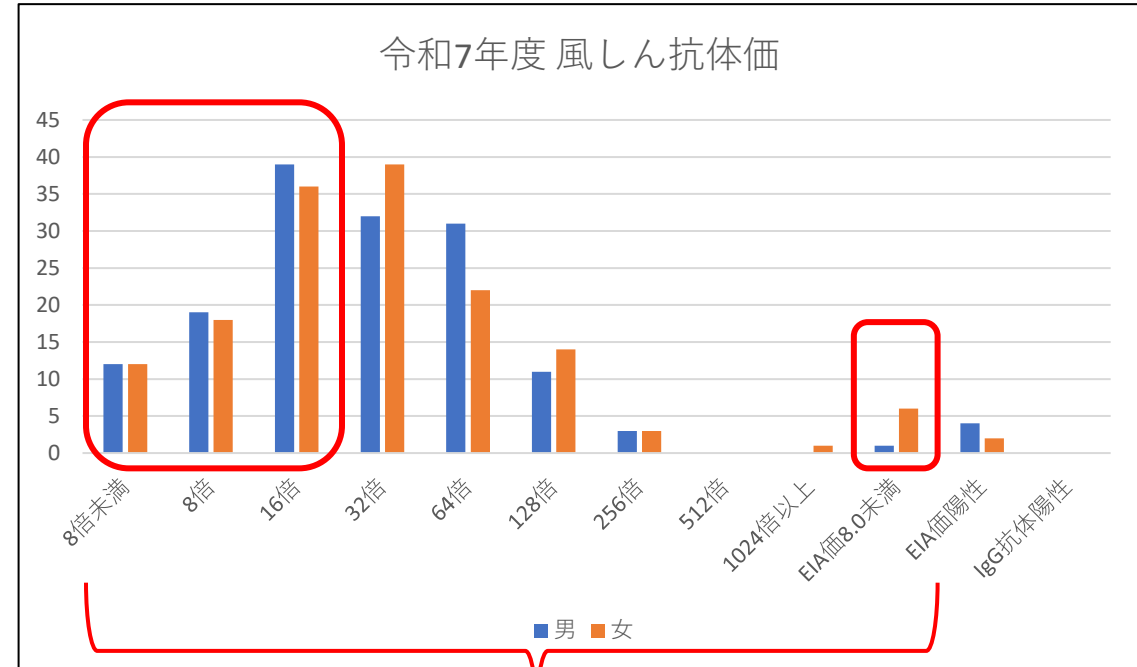
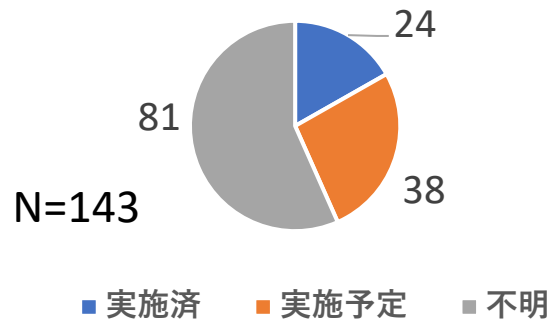


令和7年度群馬県風しん抗体検査事業

■風しん抗体検査実施件数（件）

女性	153
男性	152
合計	305

<感受性者の予防接種実施状況>



感受性者 46.9 %

■風しん抗体検査実施後の予防接種実施状況

※報告書に記入があった者に限る

抗体価	予防接種勧奨	予防接種実施	実施予定
HI法8倍未満：	24名	22名	3名
HI法8倍：	37名	35名	14名
HI法16倍：	75名	50名	7名
EIA価8.0未満：	7名	6名	0名
合計	143名	113名	24名
			38名

群馬県麻疹抗体検査事業

事業内容	県内の医療機関に委託して、麻疹ウイルス抗体検査(EIA法)を実施
目的	個人予防(主に 0歳児の感染予防) 0歳児の感染予防及び麻疹のまん延防止のために、予防接種が必要である麻疹感受性者を効率的に抽出するとともに、県民の麻疹予防に対する意識の向上を図る。
対象者	・妊娠を希望する女性 ・妊娠希望女性の同居者 ・妊婦の同居者 ・0歳児の同居者
実施主体	都道府県＋保健所設置市
本県における事業開始時期	令和8年1月～
根拠	特定感染症検査等事業実施要綱
事業費の負担割合	国1/2 県1/2

令和7年度群馬県麻しん抗体検査事業

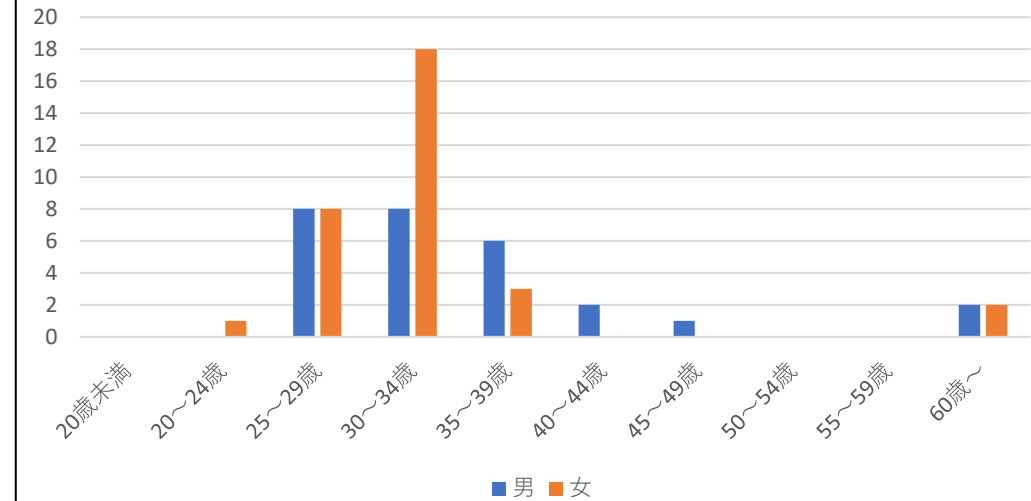
■ 受診券交付件数（件）

女性	32
男性	27
合計	59

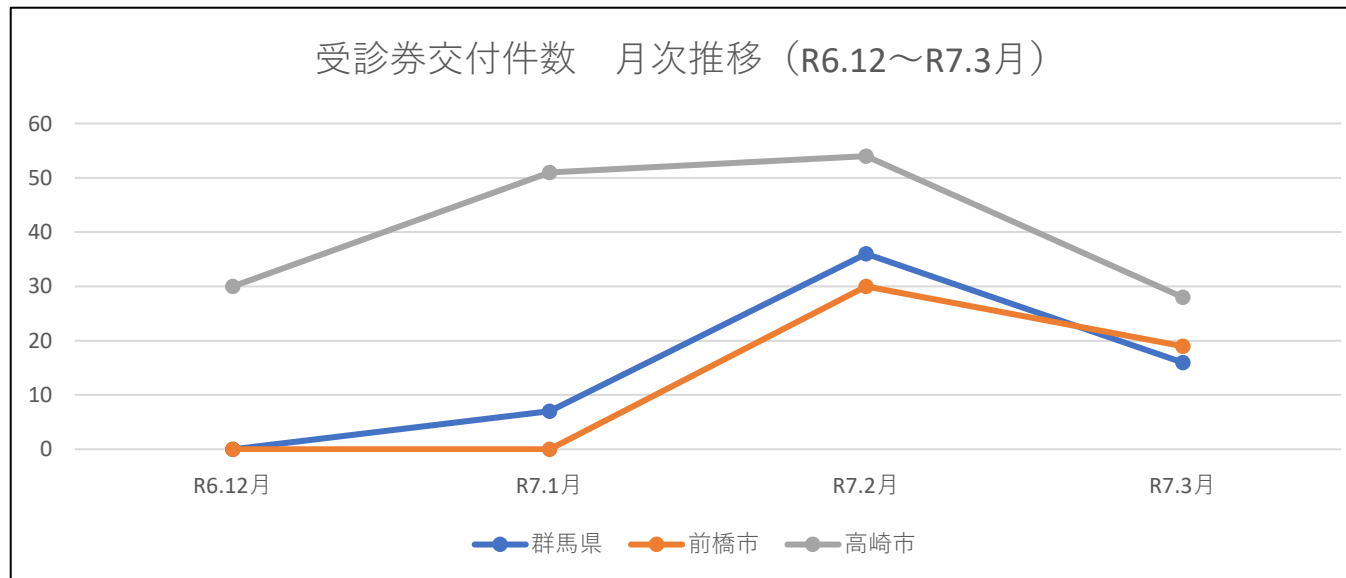
■ 県内受診券交付件数（件）

群馬県	59
前橋市	49
高崎市	163
合計	271

令和7年度 受診券交付年齢



受診券交付件数 月次推移（R6.12～R7.3月）



抗体検査開始時期

群馬県：令和8年 1月27日～

前橋市：令和8年 2月 2日～

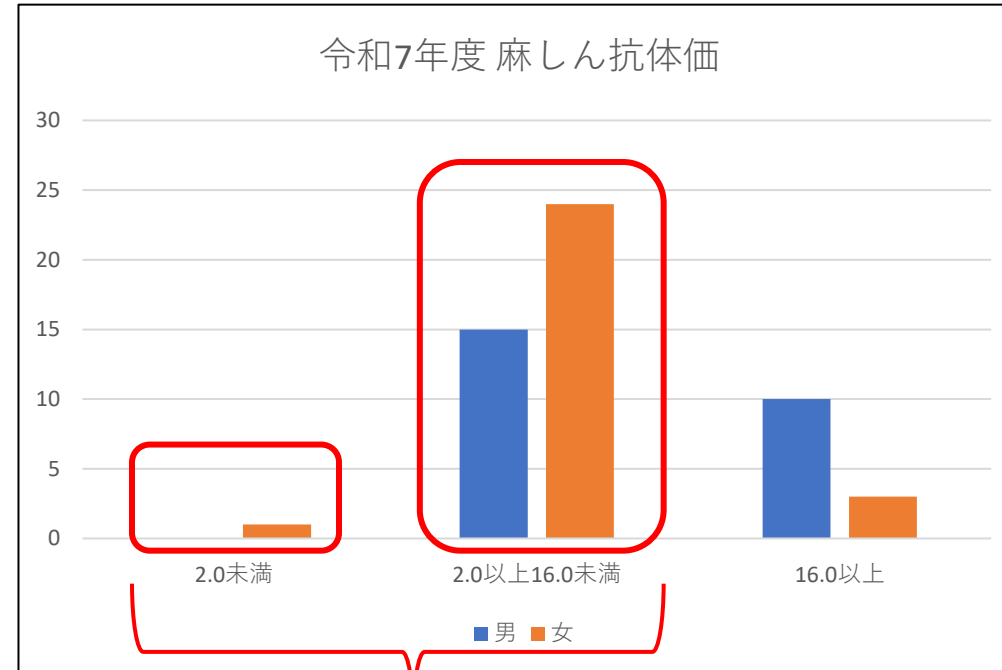
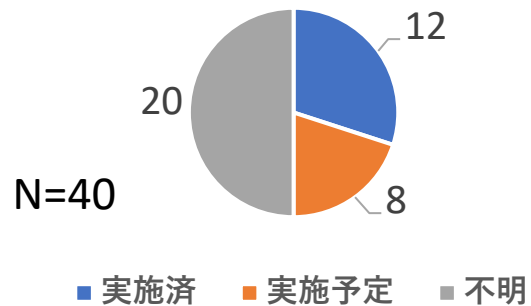
高崎市：令和7年12月 1日～

令和7年度群馬県麻疹抗体検査事業

■麻疹抗体検査実施件数（件）

女性	28
男性	25
合計	53

<感受性者の予防接種実施状況>



感受性者 75.5 %

■麻疹抗体検査実施後の予防接種実施状況

※報告書に記入があった者に限る

抗体価	予防接種勧奨	予防接種実施	実施予定
2.0未満：	1名	0名	1名
2.0以上16.0未満：	28名	12名	7名
合計	29名	12名	8名

抗体検査受診券(共通様式第4号)の変更について

◆ 予防接種勧奨欄のがわかりにくいため、記載しやすい形に変更を検討中

<変更前>

抗体検査実施医療機関記入欄	
医療機関名 住所 電話番号 検査実施医師名	
抗体検査実施日	年 月 日
麻しん抗体検査結果 (<u>EIA法</u> (<u>IgG</u>))	2.0未満 ・ 2.0以上 16.0未満 ・ 16.0以上
風しん抗体検査結果 (<u>HI法</u>)	8倍未満 ・ 8倍 ・ 16倍 ・ 32倍 ・ 64倍 128倍 ・ 256倍 ・ 512倍 ・ 1024倍以上
結果通知日	年 月 日 (書面 ・ 口頭)
*抗体価が低い場合(麻しん EIA:16.0 未満、風しん HI:16 倍以下)、差し支えない範囲で御記入ください。 ☐ 麻しん・風しん予防接種を勧めた	
貴院での接種 (なし ・ 接種予定 ・ 接種済み) (接種日: 年 月 日 MR ・ 麻しん単独 ・ 風しん単独)	

本受診券の原本は、請求書に添付してください。

<変更後>

抗体検査実施医療機関記入欄	
医療機関名 住所 電話番号 検査実施医師名	
抗体検査実施日	年 月 日
麻しん抗体検査結果 (<u>EIA法</u> (<u>IgG</u>))	2.0未満 ・ 2.0以上 16.0未満 ・ 16.0以上
風しん抗体検査結果 (<u>HI法</u>)	8倍未満 ・ 8倍 ・ 16倍 ・ 32倍 ・ 64倍 128倍 ・ 256倍 ・ 512倍 ・ 1024倍以上
結果通知日	年 月 日 (書面 ・ 口頭)
*抗体価が低い場合(麻しん EIA:16.0 未満、風しん HI:16 倍以下)は、御記入ください。 麻しん・風しん予防接種を (勧めた ・ 勧めなかった) 貴院での接種 (接種予定 ・ 接種済み ・ なし)	
(接種日: 年 月 日 MR ・ 麻しん単独 ・ 風しん単独)	

本受診券の原本は、請求書に添付してください。

MRワクチンの流通状況について①

乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）は、令和6年度当初から武田薬品工業社ワクチンの製品不具合による供給不足が続いていたが、現在は改善傾向となっている。

※MRワクチン製造事業者：①武田薬品工業株式会社 ②第一三共株式会社
③阪大微生物病研究会

これまで経緯

R 6. 1 …武田薬品の製品不具合により自主回収・他の2社も含め限定出荷対応
R 6. 10…国は武田薬品以外の2社に供給を前倒し(代替品目の供給)するよう依頼
R 6. 11…武田薬品がR 6年度内の出荷停止を公表
⇒ 国は他の2社の供給で「R 6年度の不足分を確保可能」と通知
R 7. 1 …武田薬品が出荷停止を継続し「R 7. 12以降の出荷再開を目指す」と発表
R 8. 1 …第一三共、阪大微生物病研究会の2社が限定出荷を解除
R 8. 6 …武田薬品が出荷再開（限定出荷）の見込み

令和8年度の医療機関への納入量は、例年と同等以上となる見込み

単位：千本					
令和6年度 実績		令和7年度 実績		令和8年度 見通し	
1,950		1,825		2,010	

引用：R8.3.31付け事務連絡
「麻しん及び風しんの定期接種対象者に対する積極的な接種勧奨並びに麻しん及び風しんの任意接種に関する案内等について（依頼）」【別紙2】

各地域における麻疹・風しんのまん延防止の取り組み状況調査（R8. 5月実施）

1. 令和7年度の実績（実施内容）

【前橋市医師会】

（1）MR ワクチン接種勧奨

乳幼児健診、保育所（園）・幼稚園入所時健康診断、就学時健診、小学校説明会での保護者への説明およびパンフレット配布等で接種率の向上に努めた。

（2）先天性風しん症候群の予防対策事業への協力

【抗体検査】

①妊娠を希望する女性、②妊娠を希望する女性の配偶者や同居家族、③風しん抗体価が低い妊婦の配偶者や同居家族を対象に、抗体検査費用の全額助成を行う事業に協力

【予防接種】

上記の抗体検査等の結果、抗体価が低い方を対象に予防接種費用の一部助成（年齢条件あり。風しん単独ワクチン 3,000 円、MR ワクチン 5,000 円）を行う前橋市単独事業に協力。

（3）麻疹抗体検査事業及び麻疹任意予防接種助成事業への協力

【抗体検査】

①妊娠を希望する女性、②妊娠を希望する女性の配偶者や同居家族、③妊婦の配偶者又は同居者、④0歳児の同居者を対象に、抗体検査費用の全額助成を行う事業に協力。

【予防接種】

上記の抗体検査等の結果、抗体価が低い方を対象に予防接種費用の一部助成（年齢条件あり。麻疹単独ワクチン 3,000 円、MR ワクチン 5,000 円）を行う前橋市単独事業に協力。

（4）MR1 期・2 期・風しん第 5 期定期予防接種追加的対策の実施

令和6年度のMRワクチン供給不足に伴い、令和6年度のMR1期・2期・風しん5期の対象者について、特例措置で令和8年度末まで定期接種としての接種機会を確保している。

（5）麻疹・風しん（疑い含）患者発生状況報告（全数把握調査）について

会員に周知・徹底を喚起した。

（6）新たに整備した前橋市麻疹・風しん対応マニュアルについて

会員医療機関への情報提供と活用方法について会員へ伝達した。

（7）速やかに会員に麻疹及び風しん（疑い含む）患者の発生状況情報を提供した。

（8）前橋市休日夜間診療所（前橋医療センター）での麻疹・風疹（疑い含）

患者発生時の対応について整備した。

【高崎市医師会】

（1）MR ワクチンの接種歴確認と勧奨

① 健診時：1 歳 6 ヶ月児健診・3 歳児健診、保育園・幼稚園・こども園の入園時及び定期健診、学校の就学時健診・定期健診。

② 個別勧奨：MR ワクチンの接種率向上のため、MR 2 期の未接種児に対して勧奨の通知を個別に郵送。

(2) 成人の風しん流行阻止（先天性風しん症候群の予防対策）

対象：妊娠を希望している女性、妊娠を希望している女性の配偶者や同居の家族、風しんの抗体価が低い（HI 法であれば16倍以下）と診断された妊婦の配偶者や同居の家族、及び、風しん抗体検査の結果が、「HI 法※で16倍以下」に相当する値の方、「風しんの第5期の定期予防接種」の対象者であって、抗体検査の結果が「HI 法で8倍を超え、かつ16倍以下」に相当する値であった方。

ワクチン接種の一部助成：麻しん・風しん混合ワクチン 5,000 円

風しんワクチン 3,000 円

(3) 成人の麻しん流行阻止

対象：妊娠を希望している女性、妊娠を希望している女性の配偶者や同居の家族、妊婦の配偶者などの同居者、麻しん風しん混合ワクチン定期接種を受ける前の0歳児の同居者。

ワクチン接種の一部助成：麻しん・風しん混合ワクチン 5,000 円

麻しんワクチン 3,000 円

他市町村に先駆けて、令和7年12月から事業を開始した。

(4) その他

- ① 高崎市広報・HP、高崎市医師会HPにより、麻しん風しんに対する啓蒙を行った。
- ② 群馬県医師会より協力依頼されている麻しん・風しん（疑い含）患者発生状況報告について会員に周知した。
- ③ ラジオ高崎を通して、麻しん風しん対策予防接種（上記（1）～（3））の周知を行った。

【桐生市医師会】

- (1) 医療機関における乳児のワクチン接種時に、麻しん・風しんワクチンを含め今後予定されているワクチンの確認と有用性の解説、並びに接種勧奨を行った。
- (2) 麻しん・風しんワクチンについては、就学時健診の際に接種漏れがないか全例にチェックを行い、いまだに未接種の幼児には改めて接種勧奨を行った。
- (3) 教育委員会などの行政に協力を依頼し、幼稚園や保育園、小学校での接種勧奨を強化施行した。
- (4) 市が発行している広報きりゅうを利用し、時に応じて市民に周知を図った。
- (5) 広報以外のメディア(FM ラジオ、桐生タイムス等の地方紙)を利用して更なる啓蒙活動を行った。
- (6) 成人風しん予防対策について、各医療機関へ繰り返し協力要請を行った。

【伊勢崎佐波医師会】

伊勢崎市玉村町と協力し、以下の事業を行った。

- (1) I 期について、乳幼児健康診査等の機会を活用し、対象者に対する接種勧奨を実施した。
- (2) II 期について、年度当初に対象者へ個別通知を発送するとともに、広報紙及びホームページへの掲載を行った。また、個別通知の配布や電話連絡等により、接種

勸奨を実施した。

(3) 大人の風しん予防接種費用助成事業

任意接種による「大人の風しん予防接種費用助成事業」（風しん第5期定期接種とは別事業）を助成対象者に対して、実施した。

【助成額】

- ・風しん単独ワクチン 3,000 円
- ・麻しん風しん混合（MR）ワクチン 5,000 円

(4) 多言語対応について

外国人住民への対応として、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語及びベトナム語による予診票を作成し、希望者に配布した。

【太田市医師会】

(1) ワクチン対象者の未接種者に対して、複数回の接種勸奨。

1期：1歳6か月健診で案内、1歳9カ月に葉書郵送。

2期：就学時健診時に案内、1月と3月に葉書郵送。

(2) 英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ベトナム語の問診表を作成し配布。

(3) 大人の風しんワクチン接種費用の助成。

（風しん単独 3,000 円、麻しん風しん混合 5,000 円）

【群馬郡医師会】

当医師会は高崎市に属しており、高崎市・高崎市医師会と予防接種委員会を定期的に行っている。1歳児、年長児の麻疹風疹ワクチン定期接種。また妊娠を希望する方への抗体検査を行った。

【渋川地区医師会】

〔渋川市〕

・定期接種

1期：乳幼児健診時に勸奨。

また、接種状況を随時確認し、電話にて個別勸奨。

2期：4月、7月（夏休み前）、12月（冬休み前）に書面にて、個別勸奨。

また、2月から3月にかけて、未接種者へ電話による個別勸奨。

就学時健診の際には、各学校を通じて、パンフレットを配布。

上記に加えて、ワクチン供給の偏りに係る長期療養特例（1・2・5期）について、HP及び広報にて、市民へ周知。1期・2期の特例対象者に対しては、ハガキにて勸奨し、未接種者への電話による勸奨も引き続き行った。

・行政措置任意接種

先天性風しん症候群の予防として、妊娠を予定・希望している女性又はそのパートナーを対象に、予防接種費用を助成する。麻しん風しん混合に対しては5,000円、風しん単独に対しては3,000円を助成する。なお、非課税世帯については、全額を補助する。

この事業については、HP及び広報にて市民へ周知。

〔吉岡町〕

- ・ 広報、ホームページ、保健センター内ポスターの掲示
- ・ 【1期】健診時に接種履歴の確認
- ・ 【2期】年1回通知、秋ごろに未接種者へ勧奨通知を発送
- ・ 平成2年4月1日以前に生まれの現在妊娠中、妊娠を予定、もしくは希望している女性及びその夫(内縁の夫及びパートナーを含む)の風しん抗体価が不十分な方を対象に風しん予防接種費用の一部を助成。
- ・ 麻しん風しんワクチンの特例措置について、ホームページに記事掲載。

〔榛東村〕

- ・ 広報にて記事掲載（令和7年4月、令和8年1月）
- ・ 個別勧奨
 - I期…2歳を迎える誕生日の3か月前の未接種者へ毎月勧奨通知
乳幼児健診で接種歴の確認と勧奨
 - II期…4月に通知、未接種者へ年2回勧奨通知（夏休み前、冬休み前）
- ・ 成人風しん…妊娠を希望している者及びパートナー、妊娠中のパートナーに対し予防接種費用の一部を助成
- ・ 麻しん風しんワクチンの特例措置について、ホームページに記事掲載

【藤岡多野医師会】

〔藤岡市〕

【第1期における取り組み】

各健診などにおいて、未接種者へ口頭で勧奨を実施。また、2歳になる3か月ほど前までに接種が確認できない児には、保護者に対してハガキで再勧奨を行うなど、必要に応じた対応を実施。

【第2期における取り組み】

年度初めに予診票を同封して勧奨通知を発送。その後、保育園の夏休み前、就学時健診、学校説明会時に各関係機関を通じて勧奨のチラシを配布。1月頃までに接種が確認できない児には、個別通知で再勧奨を実施。

【第1期・第2期共通の取り組み】

令和7年4月1日より、2年間の特例接種を実施。

【大人の風しん対策】

- ・ 妊娠を希望する人とそのパートナーに対して、接種費用の一部を助成。
- ・ 第5期追加対策の実施。

〔神流町〕

- ・ 定期接種対象者へ個別通知による周知、接種勧奨の実施。
- ・ 定期接種の対象外で医師が必要と認める場合、2回接種で1回につき11,000円の助成金を交付。
- ・ 成人の風しん流行阻止
妊娠を希望している女性・夫・同居する家族及び、定期接種の対象外で、医師が必要と認める場合、抗体価検査（HI法・LTI法に限る）4,930円（税別）、予防

接種 1 回 11,000 円の助成金を交付。

〔上野村〕

（第1期の取組）

定期接種者へは、新生児訪問の時に予防接種の重要性について説明を行っている。乳幼児健診時、未接種者へは受診勧奨を行っている。

（第2期の取組）

保育所年長児を対象に、年度初めにMRワクチンの説明書と予診票を配布している。上野村へき地診療所に協力を頂き、診療時間外にMRワクチン等の予防接種が出来る時間を設定してもらい接種を行っている。

（大人の風疹対策）

定期接種の対象外で医師が必要と認めた、妊娠を望む夫婦・妊婦の同居家族に対して、抗体価検査、予防接種を全額助成している。

【富岡市甘楽郡医師会】

主に市町村の保健センターを中心に子供達が確実に MR ワクチンを接種できているか確認している。また、未接種児に対しては、接種勧奨を行っている。

特に医師会を中心とした活動はないが、県が行っている風しんの抗体価測定事業には、各医療機関が積極的に取り組んでいる。

【安中市医師会】

安中市の令和 7 年度 MR ワクチン接種は、下記の通りだった。

第 1 期は対象者 201 名に対して 195 名接種：97%

第 2 期は対象者 284 名に対して 256 名接種：90.1%

【吾妻郡医師会】

行政への協力を行った。医師会全体としては、特に行動実績はない。

【沼田利根医師会】

（1）小児の MR（1 期、2 期）

接種の周知徹底を目指し、毎年度複数回の接種勧奨している。お知らせは、市町村ホームページや広報に掲載のほか、乳幼児健診や就学時健診で未接種者への声掛けを行い、接種期限が近づいている未接種者へは、電話での個別連絡およびハガキでお知らせをしている。

令和 7 年度の接種率（1 期、2 期）は以下。

沼田市：95.9%，88.8% みなかみ町：111.3%，88%

昭和村：97%，98% 片品村：82.4%，69.2%

川場村：92.8%，100%

片品、川場は対象者が少ないため、数名の未接種が接種率に大きく影響している。また片品村の未接種者数名は、親が反ワクチン思想のため説得もできない状況にある。

また、みなかみ町 2 期で年度内に接種できなかった 2 名は、期日外の

本年４月に接種を完了しているとの事。川場村の１期は未接種１名であるが、母数が少なく 92%になっている。

(２) 成人風疹予防対策

各市町村が妊娠を希望する女性およびそのパートナーへの予防接種費用一部助成を施行。各市町村ホームページ、広報、チラシ等で周知を呼びかけた。

【館林市邑楽郡医師会】

会としては特になし。行政実施取組への協力のみ。

2. 令和8年度の取り組み（予定）

【前橋市医師会】

- (1) 昨年度の取り組みを継続
- (2) 麻しん・風しんをはじめとする感染性疾患の流行状況の把握・予防対策について保健所に調査協力するとともに、医師会員・関連諸機関への早期情報伝達に努めていく。

【高崎市医師会】

- (1) MR ワクチンの接種歴確認と勧奨
- (2) 成人の風しん流行阻止（先天性風しん症候群の予防対策）
- (3) その他
 - ① 高崎市広報・HP、高崎市医師会HPによる麻しん風しんに対する啓蒙
 - ② 群馬県医師会より協力依頼されている麻しん・風しん（疑い含）患者発生状況報告について会員に周知

【桐生市医師会】

昨年度と同様の取り組みを行う予定である。

令和7年度の中途より例年になく麻しんの感染拡大があり、麻しん・風しんワクチンの供給不足もようやく解消されたことから、1期・2期の接種率の向上に危機感を持って更に積極的に取り組む方針である。

【伊勢崎佐波医師会】

昨年同様の取り組みを実施する。

また、令和8年に入り、麻疹の流行拡大が見られるため、発生状況につき迅速な情報提供を行いたいと考えている。

【太田市医師会】

- (1) ワクチン対象者の未接種者に対して、複数回の接種勧奨。
 - 1期：1歳6か月健診で案内、1歳9カ月に葉書郵送。
 - 2期：就学時健診時に案内、1月と3月に葉書郵送。
- (2) 英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ベトナム語の問診表を作成し配布。
- (3) 大人の風しんワクチン接種費用の助成。
(風しん単独 3,000 円、麻しん風しん混合 5,000 円)

【群馬郡医師会】

妊娠を希望する女性等の麻しん・風しん抗体検査及びワクチン接種費用の助成

高崎市市では、妊婦や定期接種前の0歳児の麻しん感染を予防するため、また、妊娠初期の風しん感染による先天性風しん症候群を予防するため、麻しん・風しん抗体検査及びワクチン接種の費用を助成する。

抗体検査対象者

検査当日に高崎市に住民登録がある方で、麻しん抗体検査の場合は下記(1)～(4)の、風しん抗体検査の場合は下記(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ除外要件に該当しない方

【麻しん抗体検査】

- (1) 妊娠を希望している女性
- (2) 妊娠を希望している女性の配偶者などの同居者
- (3) 妊婦の配偶者などの同居者
- (4) 麻しん風しん混合ワクチン定期接種を受ける前の0歳児の同居者

【風しん抗体検査】

- (1) 妊娠を希望している女性
- (2) 妊娠を希望している女性の配偶者などの同居者
- (3) 風しん抗体価が低いと診断された妊婦の配偶者などの同居者

麻しん抗体検査：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

風しん抗体検査：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【渋川地区医師会】

〔渋川市〕

・定期接種

1期：乳幼児健診時に勧奨。

また、接種状況を随時確認し、電話にて個別勧奨。

2期：4月、7月（夏休み前）、12月（冬休み前）に書面にて、個別勧奨。

また、2月から3月にかけて、未接種者へ電話による個別勧奨。

就学時健診の際には、各学校を通じて、パンフレットを配布。

上記に加えて、ワクチン供給の偏りに係る長期療養特例（1・2・5期）について、HPにて、市民へ周知を行う。

・行政措置任意接種

先天性風しん症候群の予防として、抗体検査の結果、抗体価が低いと判断された、①妊娠を予定・希望している女性及び②その同居者、③妊娠している女性の同居者、④0歳児の同居者を対象に、予防接種費用を助成する。麻しん風しん混合に対しては5,000円、麻しん単身及び風しん単身に対しては3,000円を助成する。

この事業については、HP及び広報にて市民へ周知。

〔吉岡町〕

- ・子どもの予防接種については昨年度同様、継続して実施。

【麻しん風しん予防接種費用助成事業の開始】

抗体価が不十分と判断された方で、以下のいずれかに該当する者に麻しん風しんワクチンの接種費用の一部を助成。

- ・妊娠を希望する女性及びその同居者
- ・妊娠をしている女性の同居者
- ・0歳児の同居者

※過去に麻しん風しんワクチンを2回接種した者・妊婦・未就学児を除く。
(令和7年度まで実施した風しん予防接種費用の一部助成について、対象要件を変更し、新たに麻しん予防接種を追加。)

〔榛東村〕

- ・子どもの予防接種については昨年度同様、継続して実施
- ・麻しん風しん予防接種費用助成事業の開始（令和7年度まで実施した風しん予防接種費用の一部助成について、対象要件を変更し、新たに麻しん予防接種を追加）

麻しん又は風しんの抗体価が不十分と判断された方で、以下のいずれかに該当する方に接種費用の一部を助成

- ・妊娠を希望する女性及びその同居者
- ・妊娠をしている女性の同居者
- ・0歳児の同居者

※過去に麻しん風しんワクチンを2回接種した方・妊婦・未就学児を除く。

【藤岡多野医師会】

〔藤岡市〕

- ・第1期、第2期、妊娠を希望する人とそのパートナーについては、令和7年度同様の取り組みを実施予定。
- ・麻しんについて、市民向けメール配信や複合施設ふじまる内デジタルサイネージにて普及啓発の実施。
- ・第1期、第2期ともに令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間の特例接種を実施。
- ・第5期追加対策については、接種期間を令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間延長して実施。

〔神流町〕

- ・定期接種対象者へ個別通知による周知、接種勧奨の実施。
- ・定期接種の対象外で医師が必要と認める場合、2回接種で1回につき11,000円の助成金を交付。
- ・成人の風しん流行阻止
妊娠を希望している女性・夫・同居する家族及び、定期接種の対象外で、医師が必要と認める場合、抗体価検査（HI法・LTI法に限る）4,930円（税別）、予防接種1回11,000円の助成金を交付。

〔上野村〕

- ・今年度も令和7年度同様の取り組みを実施予定。

【富岡市甘楽郡医師会】

令和7年度と変わらないが、接種率の向上を目指している。
最近の報道の影響からか、大人のMRワクチン接種が増加している。

【安中市医師会】

第1期については出生届の時に説明をするほか一歳半健診の時に保健師より接種勧奨を行っている。

第2期については広報などで接種勧奨をするほか就学前検診での説明会を行い、1月時点での未接種者に対して保護者へ文書での接種勧奨の連絡を郵送している。

【吾妻郡医師会】

行政の取組みに積極的に協力していく。

麻しん・風しんのまん延防止のポスターを院内掲示して、住民への啓発に努める。

【沼田利根医師会】

(1) 小児の接種は、令和7年度は途中転入もあり接種率が100%を越える自治体もあったが、総じて前年とほぼ同等もしくは接種率が下回る結果であった。

令和8年度は更に気を引き締めて、未接種者洗い出しを徹底し、個別連絡も含めた周知をおこない接種率向上に努めていく予定。

(2) 成人の接種も例年同様に各市町村で接種費用の公費助成が決まっている。

【館林市邑楽郡医師会】

会としては特になし。行政実施取組への協力のみを予定。

各機関の取組状況等

	令和 7 年度の実績	令和 8 年度の取組（予定を含む）
1.高崎市 保健所	【定期接種について】 ・ 令和 7 年 7 月、市の広報誌に第 1 期・第 2 期の接種勧奨記事を掲載 ・ 令和 8 年 1 月、市の広報誌に第 2 期の接種勧奨記事を掲載 ・ 令和 8 年 1 月、第 2 期の未接種者に対して個別勧奨通知を発送 【抗体検査・任意接種について】 ・ 令和 7 年 4 月、市の広報誌に高崎市風しん抗体検査事業についての記事を掲載 ・ 令和 7 年 1 2 月、市の広報誌に高崎市麻しん・風しん抗体検査事業についての記事を掲載 ・ 令和 7 年 1 2 月、妊娠希望者等を対象とした麻しん抗体検査事業（検査費用全額公費）、抗体検査後予防接種事業（接種費用一部助成）を開始 【平常時からの備えについて】 ○市民や関係機関に対して以下のとおり普及・啓発を行った ・ 医療機関向けに発行している感染症レポートに記事を掲載 ・ 市の養護教諭会に参加し、リーフレットを配布 ・ 市広報や LINE、ホームページ等に記事を掲載 ・ 市職員向けの掲示板に記事を掲載 ○市ホームページに医療機関向けの診断時対応フロー等を掲載した ○医療監視時に医療機関職員に対し、以下のとおり確認・指導を実施した ・ 発生（疑い含む）時対応等（感染症対応マニュアル等）について ・ 職員の抗体保有状況・予防接種歴について	【定期接種について】 ・ 市の広報誌、FM ラジオ高崎等における接種勧奨の呼びかけ ・ 1 月に第 2 期の未接種者に対して個別勧奨通知を発送 【抗体検査・任意接種について】 ・ 市の広報誌、FM ラジオ高崎等における接種勧奨の呼びかけ 【平常時からの備えについて】 ・ 令和 7 年度同様の取組に下記を追加 新型インフルエンザ等医療提供訓練において、麻しんの患者発生を想定した訓練を実施する

2. 婦恋村	【定期接種について】 ・第1期、第2期ともに集団接種を実施した。未接種児に対しては、複数回の接種勧奨を実施。 R7 接種率：第1期 98.0%、第2期 97.7% 【抗体検査・任意接種について】 ・婦恋村広報6月号に、風しんワクチン接種費用助成について掲載 ホームページや婦恋村子育てガイドブックに、風しん任意接種事業について掲載	【定期接種について】 ・第1期、第2期ともに集団接種を実施。未接種児に対しては、複数回の接種勧奨を実施。 【抗体検査・任意接種について】 ・婦恋村広報に、風しんワクチン接種費用助成や麻しん抗体検査について掲載 ・ホームページや婦恋村子育てガイドブックに、風しん任意接種事業について掲載 【平常時からの備え】 ・麻しん患者発生時の情報収集、関係機関連携（情報共有）
3. 群馬大学医学部 附属病院	新入職員に対して、麻しん・風しんのワクチン接種歴の確認および必要に応じた抗体価の検査により不足分のワクチン接種を病院負担で実施。 →100%の実施率。	本年も昨年と同様の取り組みを実施中。また、過去に入職した職員のなかから麻疹ワクチン抗体価の低かったものを洗い出し、病院負担での再接種を促す予定。
4. 群馬県 産業保健 センター	特筆すべき事項なし	労働者、事業場等から相談があった場合には適切な相談先の紹介等の相談対応を実施する。
5. 教育委員会 健康体育課	・第二期定期予防接種者対象保護者に、就学時健康診断の際に配布できる啓発資料の作成・配布（8月） ・各研修会等で各校に対し、教職員を含めた児童生徒の麻しん風しん接種歴、罹患歴の把握について指導	・第二期定期予防接種者対象保護者に、就学時健康診断の際に配布できる啓発資料の作成・配布（8月） ・各研修会等で各校に対し、教職員を含めた児童生徒の麻しん風しん接種歴、罹患歴の把握について指導 ・「学校における麻しん風しん対策」（平成23年3月群馬県教育委員会作成）の改訂

6.医務課	・院内感染を未然に防ぎ、医療機関相互の連携強化や相談・研修等を実施するための院内感染地域支援ネットワーク相談事業について、群馬県医師会への委託により実施している（R7 は麻しん・風しんに関する相談なし）	・引き続き、左記事業を医師会に委託し、実施する。
7.こども・子育て支援課	なし	なし
8.児童福祉課	・毎年度、母子健康手帳を作成し、予防接種の項目において、麻しん・風しんの予防接種の重要性について解説している。なお、母子健康手帳は、市町村において妊娠届出を行った全ての妊婦に対し配布されている。	・母子健康手帳において引き続き、麻しん・風しんの予防接種の重要性について記載する予定。
9.衛生環境研究所	【啓発等について】 ・令和 7 年 10 月 21 日発行のトピックスにおいて、小学校入学前のこどもがいる家庭向けに、こどもへの MR ワクチン接種の呼びかけを行った。 ・令和 8 年 2 月 24 日発行のトピックスにおいて、3 月 1 日～7 日の「こども予防接種週間」にあわせ、MR ワクチン接種の呼びかけを行った。 ・令和 7 年 4 月 22 日発行のトピックスにおいて、海外渡航時の注意喚起として、MR ワクチン接種・抗体検査の啓発を行った。 【平常時からの備え、検査について】 ・感染症法第 15 条第 3 項による積極的疫学調査に基づき、遺伝子検査を実施した。 →令和 7 年度は 46 事例（123 検体）の検査を行った。（4 例陽性） ・令和 7 年 5 月 2 日に保健所の感染症担当者に対して、麻しん発生時の対応に関する講義を行った。 ・ホームページにおいて、県内及び他県における麻しんの発生状況を掲載 ・令和 8 年 3 月 3 日発行のトピックスにおいて、麻しんの注意喚起を行った。	【啓発等について】 ・ホームページやトピックス等により啓発を行う 【平常時からの備え、検査について】 ・保健所の感染症担当者に対して、麻しん発生時の対応に関する講義を行う。 ・感染症法第 15 条第 3 項による積極的疫学調査に基づき、遺伝子検査を実施。 →令和 8 年 4 月に 5 事例（12 検体）の検査を行った。（0 例陽性） ・ホームページにおいて、県内及び他県における麻しんの発生状況を掲載している。

【県保健所】

【取組事項概要】

- ・「こども予防接種週間」に合わせ、定期予防接種の勧奨。(ポスター掲示、ラジオ、広報)
- ・麻しん・風しん抗体検査受診券申請者への説明・リーフレット配布
- ・保育施設・学校・福祉施設職員向け研修、医療機関向けカンファレンス、養護教諭部会などで情報提供
- ・PCR 検査用検体容器や資材を医療機関へ配布

	令和 7 年度の実績	令和 8 年度 of 取組 (予定を含む)
10. 渋 川 保健福祉 事務所	・「渋川北群馬感染症発生動向調査情報(週報)」で子ども予防接種週間にあわせ、その他の予防接種とあわせて啓発。 ・「渋川北群馬感染症発生動向調査情報(週報)」で、全 5 回予防接種等の啓発を実施。 ・医療監視時に、職員抗体保有状況等の確認及び指導。 ・渋川地区医師会あて「麻しん患者の増加に伴う注意喚起」を依頼し、管内医療機関に診断のガイドラインや群馬県流行性疾患通報業務について周知した。(R7.6) ・医療監視時に、群馬県流行性疾患通報業務の周知 ・麻しん患者の接触者について、健康観察等対応 (R7.11)	・子ども予防接種週間にあわせて、学校等欠席者・感染情報システム(学校サーベイ)等で、定期接種の勧奨。 ・「北群馬郡感染症発生動向調査情報 (週報)」での啓発 ・医療監視時に、職員に対する入職時以外の抗体検査、任意予防接種について啓発。 ・管内福祉施設(保育所、高齢者施設等)向け感染症対策研修会で、抗体価検査・任意予防接種について啓発。 ・渋川地域感染対策カンファレンス等で、「流行性疾患通報業務」について情報提供予定。
11. 伊 勢 崎保健福 祉事務所	・「こども予防接種週間 (3/1~7)」に合わせ、定期予防接種の勧奨に関するポスターを所内掲示した。 ・麻しん・風しん抗体検査受診券の申請者に対し、抗体価が低い場合には、予防接種を受けるようリーフレットを配布した。 ・抗体検査についてのリーフレットを所内掲示した。	・こども予防接種週間 (3/1-7)にあわせ、令和 9 年 2 月放送の FM いせさきを利用し、予防接種の勧奨や麻しんについての啓発を行う予定。 - また、定期予防接種の勧奨に関するポスターを所内掲示する予定。 ・麻しん・風しん抗体検査受診券の申請者に対し、抗体価が低い場合には、予防接種を受けるようリーフレットを配布する。

	・保健所の疫学調査員に対して麻しん風しん感受性調査を実施した。 ・令和 7 年 5 月、管内医療機関向けカンファレンスにおいて、麻しん患者報告の増加について情報提供を行うとともに、麻しん疑い患者来院時の対応および PCR 検査実施に係る検体提出方法について周知した。また、休日の連絡先の案内および検体容器の配布を行った。 ・佐波郡養護教諭部会において、注目すべき疾患として麻しんの感染状況について情報提供を行った。 ・麻しん風しん PCR 検査用の検体容器については、管内の主要病院 4 か所及び病原体定点の小児科 2 か所に配布し、容器の期限が切れる頃に再配布した。	・保健所の疫学調査員に対して麻しん風しん感受性調査を実施。 ・令和 8 年 5 月 8 日に開催された佐波郡養護教諭部会において、注目すべき疾患として麻しんの感染状況について情報提供を行った。 ・令和 8 年 7 月 22 日に管内医療機関向けカンファレンスで麻しんについて情報提供する予定。 ・麻しん風しん PCR 検査用の検体容器は適宜更新予定。
12. 安中保健福祉事務所	・令和 7 年 7 月 2 日、保育施設職員向け感染症研修会において、予防接種に関する情報提供及び啓発を行った。 ・令和 7 年 10 月、所内に衛生環境研究所作成のトピックス「小学校入学前に！麻しん（はしか）・風しんの予防接種を受けましょう」を掲示し、来庁者に周知、啓発を行った。 ・令和 8 年 2 月～3 月、子ども予防接種週間に合わせて所内に衛生環境研究所作成のトピックス「3 月 1 日～7 日は、子ども予防接種週間です」を掲示し、来庁者に周知、啓発を行った。 ・安中市広報（6 月号）に、風しん抗体検査や予防接種等に係る記事の掲載を依頼した。 ・年間を通じて、風しん抗体検査事業の受診券発行申請者に対し、リーフレットを活用しながら、抗体価が低い場合の追加接種の検討や相談窓口の案内を行った。 ・令和 8 年 1 月から開始した麻しん抗体検査事業の受診券発行申請者に対しても同様に、リーフレットを活用しながら、抗体価が低い場合の追加接種	・保健所が主催する研修会等における、第 1 期・第 2 期予防接種についての情報提供。 ・子ども予防接種週間に合わせた、当所ホームページや学校等欠席者・感染症情報収集システムによる情報発信。 ・所内での啓発資料掲示・配布。 ・安中市広報への、麻しん・風しん抗体検査や予防接種等に係る記事の掲載。 ・年間を通じた、麻しん・風しん抗体検査事業の受診券発行申請者に対する、任意予防接種の案内。 ・所内での啓発資料掲示・配布。 ・管内 5 病院の感染症管理担当職員に対する情報提供と、患者発生時の対応についての再確認。 ・県内の患者発生状況に応じ、医師会及び管内医療機関に情報提供。

	の検討や相談窓口の案内を行った。 ・令和 8 年 3 月、所内に衛生環境研究所作成のトピックス「全国で麻しん（はしか）が増加中、ワクチンが最も確実な予防方法です」を掲示し、来庁者に周知、予防啓発を行った。 ・管内 5 病院に対し、立ち入り検査の際、職員の抗体検査保有状況や患者発生時の対応について確認した。 ・管内 2 病院（碓氷病院・須藤病院）に対し、患者発生時の PCR 用検体採取容器を配布し、対応の流れについて再度説明した。 ・令和 7 年 4 月、所内に衛生環境研究所作成のトピックス「麻しん（はしか）に注意！～国内で感染者が増加中～」を掲示し、来庁者に周知、注意喚起を行った。	
13. 藤岡保健福祉事務所	・子ども予防接種週間に合わせ、来所者の目に入りやすい場所に、定期予防接種の勧奨に関するポスターを掲示した。 ・R7.6.18 の保育施設・学童クラブ職員向けの感染症研修会で麻しん・風しんの予防接種についての情報提供を行った。 ・麻しん・風しん抗体検査受診券の申請者に対し、抗体価が低い場合には予防接種するようリーフレットを配布した。 ・令和 7 年 12 月、管内医療機関向けの感染症訓練において、麻しんについての情報提供を行うとともに、麻しん疑い患者来院時の対応および PCR 検査実施に係る検体提出方法について周知した。 ・麻しん風しん PCR 検査用検体容器を公立藤岡総合病院へ配布した。	・子ども予防接種週間に合わせ、来所者の目に入りやすい場所に、定期予防接種の勧奨に関するポスターを掲示する。 ・6 月実施予定の保育施設・学童クラブ職員向けの感染症研修会で麻しん・風しんの予防接種についての情報提供を行う。 ・麻しん・風しん抗体検査受診券の申請者に対し、抗体価が低い場合には予防接種するようリーフレットを配布する。 ・麻しん・風しん疑い患者発生時の対応の流れについて、管内医療機関に周知する。 ・感染症医療支援センターの研修として、管内医療機関向けの麻しん疑い発生時の対応について研修を実施する。 ・管内医療機関などから麻しん・風しんについて、相談があれば随時対応する。 ・公立藤岡総合病院に検体採取容器を 1 セット配布する。

14. 富岡保健福祉事務所	・令和7年10月に当所主催の保育施設向け研修会にて、職員へ年長クラスの保護者に定期接種に該当していることのアナウンス依頼を実施。 ・令和7年2～3月、こども予防接種週間にあわせて合庁内に衛生環境研究所作成のトピックス（2025年,No.17）「小学校入学前に！麻しん（はしか）・風しんの予防接種を受けましょう」、トピックス（2026年,No.4）「3月1日～7日は、子ども予防接種週間です」を掲示・配布し、来庁者に周知。 ・麻しん風しん抗体検査事業の受診券発行申請者に対し、リーフレットを用いながら、抗体価が低い場合の追加接種の検討や各市町村の窓口を随時案内。 ・令和7年5月、第1回富岡地域感染対策向上カンファレンスにて「明日はわが！？麻しん発生に備える医療現場の心構え」と管内医療機関向けに講演を実施。 ・令和7年7月、発生時に対応できるようN95マスクのフィットテスト研修会を所内で実施。 ・令和7年8月～令和7年12月、管内4病院の立入検査時に職員等の抗体保有状況等及び疑い患者発生時の対応等の確認を実施。 ・地域の拠点病院（公立富岡総合病院）へ麻しん風しんのPCR検査用検体採取セットを配布。 ・令和8年3月、富岡市甘楽郡医師会あてに疑い患者発生時の対応等のフローチャート等を送付。管内医療機関に共有していただくよう依頼。	・こども予防接種週間にあわせて合庁内にポスター掲示。 ・当所主催の保育施設向け研修会にて、職員へ年長クラスの保護者に定期接種に該当するとアナウンスしてもらうよう依頼予定。 ・合庁内に麻しん風しん抗体検査事業についてのポスターを掲示。 ・発生時に対応できるようN95マスクのフィットテストを所内で実施。 ・地域の拠点病院（公立富岡総合病院）へ麻しん風しんPCR検査用検体採取セットを配布。
----------------------	---	---

15. 吾妻保健福祉事務所	・所内に感染症情報トピックス「麻しん患者の増加」、「子ども予防接種週間」を掲示 ・令和8年3月、学校等欠席者・感染症情報システムのコメントに「麻しんの予防接種の勧奨及び職員、園児、児童、生徒の予防接種歴確認の依頼」を掲載 ・6月開催の吾妻マザーアンドチャイルド（2カ所）で、保護者及び市町村保健師等に対し、「予防接種のお話」をする ・令和7年度群馬県麻しん・風しん抗体検査事業の実施において、申請者に「風しん抗体価が低い方への予防接種案内」のチラシで説明し、管内の予防接種補助金の状況について、窓口で説明した。 ・7月10日開催の令和7年度第1回吾妻地域感染症対策研修会において、保育所幼稚園等職員に対して、内容に麻しん・風しんを含めた講義を実施 ・学校等欠席者・感染症情報システムのコメントで国内の麻しん発生状況、予防接種の勧奨、研修会の案内などの情報提供を実施 ・5月1日付で郡医師会をととして管内医療機関（28カ所）、会員外医療機関（1カ所）へ「麻しん疑い患者発生時の資料及び流行性疾患患者通報業務」の通知を送付 ・11月15日開催の原町赤十字病院感染症カンファレンス訓練に参加し、医療機関での麻しん対応について講義を実施	・所内に感染症情報トピックス「全国で麻しんが増加」を継続的に掲示し、「子ども予防接種週間」を掲示予定 ・学校等欠席者・感染症情報システムのコメントに「麻しんの予防接種の勧奨と予防接種歴の確認依頼」について掲載予定 ・令和8年度群馬県麻しん・風しん抗体検査事業の実施において、申請者に「風しん抗体価が低い方への予防接種案内」のチラシで説明し、管内の予防接種補助について、窓口で説明する。 ・5月1日付で郡医師会をととして管内医療機関（28カ所）、会員外医療機関（1カ所）へ「麻しん疑い患者発生時の資料及び流行性疾患患者通報業務」の通知を送付 ・6月25日開催の令和8年度第1回吾妻地域感染症対策研修会において、保育所幼稚園等職員に対して、内容に麻しん・風しんを含めた講義を実施 ・感染症指定医療機関と麻しん疑い患者発生時、接触者発生時の受診体制整備について継続する。
16. 利根沼田保健福祉事務所	・令和7年7月、保育所・幼稚園等を対象とした感染症研修会において、麻しん・風しんの定期接種について説明を実施した（参加者22名）。 ・令和8年3月、こども予防接種週間に合わせ、コミュニティラジオ（FM OZE）にて定期接種の接種勧奨を呼びかけた。 ・麻しん・風しんの定期接種に関する感染症発生動向調査トピックス（2025年 No.17、2026年 No.4）を振興局庁舎に掲示し、来庁者への周知を図る	・当所主催の保育所・幼稚園等を対象とした感染症研修会において、麻しん・風しんの定期接種について情報提供を行う。 ・令和9年3月の「こども予防接種週間」にあわせ、コミュニティラジオ（FM OZE）において、定期予防接種の勧奨を呼びかける。 ・麻しん・風しんの定期接種に関する感染症発生動向調査トピックスを振興局庁舎内に掲示し、来所者への周知啓発を図る。

	た。 ・当所主催の感染症研修会において、予防接種について説明を行った。(令和 7 年 7 月：保育施設職員向け 22 名、令和 7 年 11 月：高齢者・障害者施設職員向け 15 名) ・群馬県風しん抗体検査受診券発行時に、任意予防接種の勧奨を実施した(28 名)。 ・病院立入検査において、職員の抗体保有状況等を確認し、必要な指導を行った(7 病院)。 ・麻しん・風しんの抗体検査・任意接種に関する感染症発生動向調査トピックス(2025 年 No.8、2025 年 No.13、2026 年 No.5)を振興局庁舎に掲示し、来庁者への周知を図った。 ・保健所における疫学調査員の感受性調査を実施した(11 名)。 ・令和 7 年 5 月、管内の養護教諭会において、麻しんの発生状況について情報提供を行った(管内 40 校の養護教諭)。 ・令和 7 年 5 月、管内の感染対策カンファレンスにおいて、麻しんの発生状況および患者発生時の対応について説明を行った。 ・令和 7 年 5 月、管内で発生した麻しん疑い患者への対応を実施した。 ・令和 8 年 2 月、麻しん患者の接触者対応を実施した。	・利根沼田地域感染症発生動向調査情報(週報)に麻しん・風しんの抗体検査及び任意接種に関する内容を掲載し、地域関係機関へ配信する。 ・当所主催の感染症研修会において、麻しん・風しんの予防接種について情報提供を行う。 ・群馬県麻しん・風しん抗体検査受診券の発行時に、任意予防接種について勧奨を行う。 ・病院立入検査において、職員の抗体保有状況等を確認するとともに、必要な指導を実施する。 ・麻しん・風しんの抗体検査及び任意接種に関する感染症発生動向調査トピックスを振興局庁舎内に掲示し、来所者への周知啓発を図る。 ・患者(疑い例含む)発生時の積極的疫学調査を実施する。 ・管内の感染対策カンファレンスにおいて、麻しんの発生状況や患者発生時の対応について情報提供する。 ・令和 8 年 5 月、管内の養護教諭会において、麻しんの発生状況について情報提供する。 ・利根沼田地域感染症発生動向調査情報(週報)に麻しんの発生状況に関する内容を掲載し、地域関係機関へ配信する。 ・保健所における疫学調査員の感受性調査を実施する(令和 8 年 5 月に実施済み)。
17. 太田保健福祉事務所	・令和 7 年 12 月、コミュニティ FM(FM 太郎)で、年末年始に海外へ渡航する方向けに、麻しん・風しんの抗体価の確認と任意接種の勧奨を呼びかけた。 ・麻しん・風しん抗体価検査の申請者に、抗体価が低い場合の任意接種について説明している。 ・医療機関への立入検査時に流行性疾患患者通報業務について改めて周知し	・こども予防接種週間にあわせて、令和 8 年 2 月にコミュニティ FM(FM 太郎)で定期接種の勧奨を呼びかける。 ・年末年始等の海外渡航者が増える時期にあわせて、コミュニティ FM(FM 太郎)で抗体検査・任意接種の啓発及び麻しん風しんの注意喚起を行う。 ・外部関係機関(医療機関や医師会等)の担当者と発生時の対応等につ

	た。 ・令和 8 年 1 月に医師会主催の研修会で、県内の麻しん発生状況や流行性疾患患者通報業務について参加医療機関あて説明した。 ・官庁連絡会議で、県内の麻しんの発生状況や対応等について情報提供を行った。	いて、改めて共有・確認する。 ・官庁連絡会議や医療機関が参加する会議・研修会等で、流行性疾患患者通報業務や疑い患者発生時の対応等について改めて周知する。
18. 桐生保健福祉事務所	・2月28日、こども予防接種週間にあわせて、コミュニティ FM 桐生にて定期接種の勧奨を呼びかけを行った。 ・学校等欠席者・感染症情報システムを活用し、保育所・幼稚園。学校等に定期予防接種の勧奨と感染症予防等について周知した。 ・管内保健師主務者会議において、麻しん発生状況の情報提供するとともに定期予防接種勧奨について依頼した。 ・桐生地域感染症対策加算合同カンファレンスにおいて、麻しんに関する情報提供を実施した。 ・担当不在時でも迅速な対応ができるよう、疑い患者発生時に必要な書類及び検査資材のセットを作成し、係員等に周知を図った。 ・管内病院に対して、医療法に基づく立ち入り検査の機会を利用し、麻しんに関する情報提供と院内感染対策、疑い患者発生時の対応等について周知した。	・関係者（市・保育所・幼稚園等）に対して、会議や研修会等の機会を活用し、定期予防接種についての勧奨を依頼する。 ・こども予防接種週間に合わせ、コミュニティ FM 放送等を活用して、定期予防接種について勧奨する。 ・関係団体等に対し、会議等を活用して抗体検査について周知する。 ・管内医療機関に対して、会議・研修等の機会を活用し麻しんに関する情報提供を行う。 ・疑い患者発生時に備え、担当不在時でも迅速な対応ができるよう、資材等の準備、係内での情報共有に努める。
19. 館林保健福祉事務所	・子ども予防接種週間にあわせて発行されるポスターを所内に掲示し、来所者へ啓発を行った。 ・麻しん・風しんの定期接種に関する感染症発生動向調査トピックスを所内に掲示し、来所者に対して周知を図った。(2025 年,No.17、2026 年,No.4) ・麻しん・風しん抗体検査受診券の交付申請者に対し、十分な抗体が無かった場合には予防接種を受けるよう促した。(32 名) ・住民からの電話相談があった際には、抗体検査や予防接種を勧めた。	・子ども予防接種週間にあわせて発行されるポスターを所内に掲示し、来所者へ啓発を促す。 ・麻しん・風しんの定期接種に関する感染症発生動向調査トピックスを所内に掲示し、来所者に対して周知を図る。 ・麻しん・風しん抗体検査受診券の交付申請者に対し、十分な抗体が無かった場合には予防接種を受けるよう促す。 ・住民からの電話相談があった際には、抗体検査や予防接種を勧める。

・麻しん・風しんの抗体検査・任意接種に関する感染症発生動向調査トピックスを所内に掲示し、来所者に対して周知を図った。(2025 年,No.8、2026 年,No.13、2026 年,No.5) ・感染対策向上加算算定における合同カンファレンス(令和 7 年 5 月 28 日)において、国内での麻しん患者発生について情報提供するとともに、医療機関向けのチラシを配布・説明し、確認をお願いした。 ・麻しん疑い患者が発生した場合に備え、資材を準備した。 ・医療機関へのウイルス保存液の配布。(3 医療機関)	・麻しん・風しんの抗体検査・任意接種に関する感染症発生動向調査トピックスを所内に掲示し、来所者に対して周知を図る。 ・感染対策向上加算算定における合同カンファレンスにて、県内の麻しん発生状況について情報提供を行うとともに、麻しん疑い患者を診察した場合の対応について説明を行う。 ・麻しん疑い患者が発生した場合に備え、資材を準備しておく。 ・医療機関へのウイルス保存液の配布。(3 医療機関)
--	--

令和 8 年度 群馬県麻しん・風しん対策会議の取組（案）

1 ワクチン接種について

定期接種（第 1 期・第 2 期）の接種率について県平均 95%以上を達成する。

【医師会・市町村】

- ・未接種者に対する個別の接種勧奨を強化

【県】

- ・接種率の低い市町村に対する支援、助言
- ・リーフレットやホームページにて市町村接種相談窓口を案内
- ・定期接種者対象保護者向けに、接種勧奨の資材作成・配布

【市町村・県】

- ・広報、刊行物、SNS、ラジオでの周知

2 周知啓発

抗体検査・任意接種について効果的な周知を行う。

【医師会】

- ・医療従事者に対する情報提供

【市町村】

- ・児童福祉施設、学校関係者、渡航者、観光業関係者等に対する情報提供

【県】

- ・学校関係者や旅館業等の関係団体向けに情報提供、啓発
- ・医師会、市町村への情報提供及び連携・支援

【市町村・県】

- ・広報紙、SNS、ラジオ、ホームページ等による周知
- ・妊娠希望女性及びその周囲の者に対する任意接種の啓発強化

3 平常時からの準備

平常時から患者発生に備える。患者発生時は迅速に対応する。

【医師会・市町村】

- ・夜間・休日の受診可能な医療機関について住民へ周知

【県】

- ・疑いの段階から情報収集、関係機関連携（情報共有）
- ・遺伝子検査による確実な診断
- ・麻しん患者発生時の感染拡大防止措置の強化

（感染拡大防止のため、必要な限度で、患者が感染性のある時期に立ち寄った場所等の公表・医師会等への迅速な情報提供を実施）

麻しんの感染拡大防止に向けた国民の皆様へのメッセージ

- 重症になりやすく、感染力が極めて高い麻しん（はしか）が、2020年以降最多となるペースで感染拡大しています。麻しん（はしか）は、マスクや手洗いでは感染予防として十分ではなく、ワクチンが重要です。**麻しん（はしか）は、「かかってもたいしたことはない」感染症ではなく、肺炎・脳炎・腸炎などで重症化することも多く、先進国でも重症化することもあり、1,000人に1人死亡するとされている感染症**です。更なる感染拡大防止のため、以下の事項について、ご協力をお願いいたします。

＜麻しん（はしか）を疑う症状がある場合の対応＞

- **麻しんを疑う症状がある場合は、外出を控える**とともに、**受診する場合には、事前に医療機関に連絡の上、医療機関の指示に従ってご対応いただく**ようお願いいたします。
- 感染拡大防止のため、受診の際には、**公共交通機関の利用を可能な限り避ける**ことについて、ご協力をお願いいたします。

＜自治体の疫学調査へのご協力＞

- 麻しん（はしか）の感染拡大防止には、**患者や接触者に対する行政による調査が重要**です。ご協力をお願いいたします。

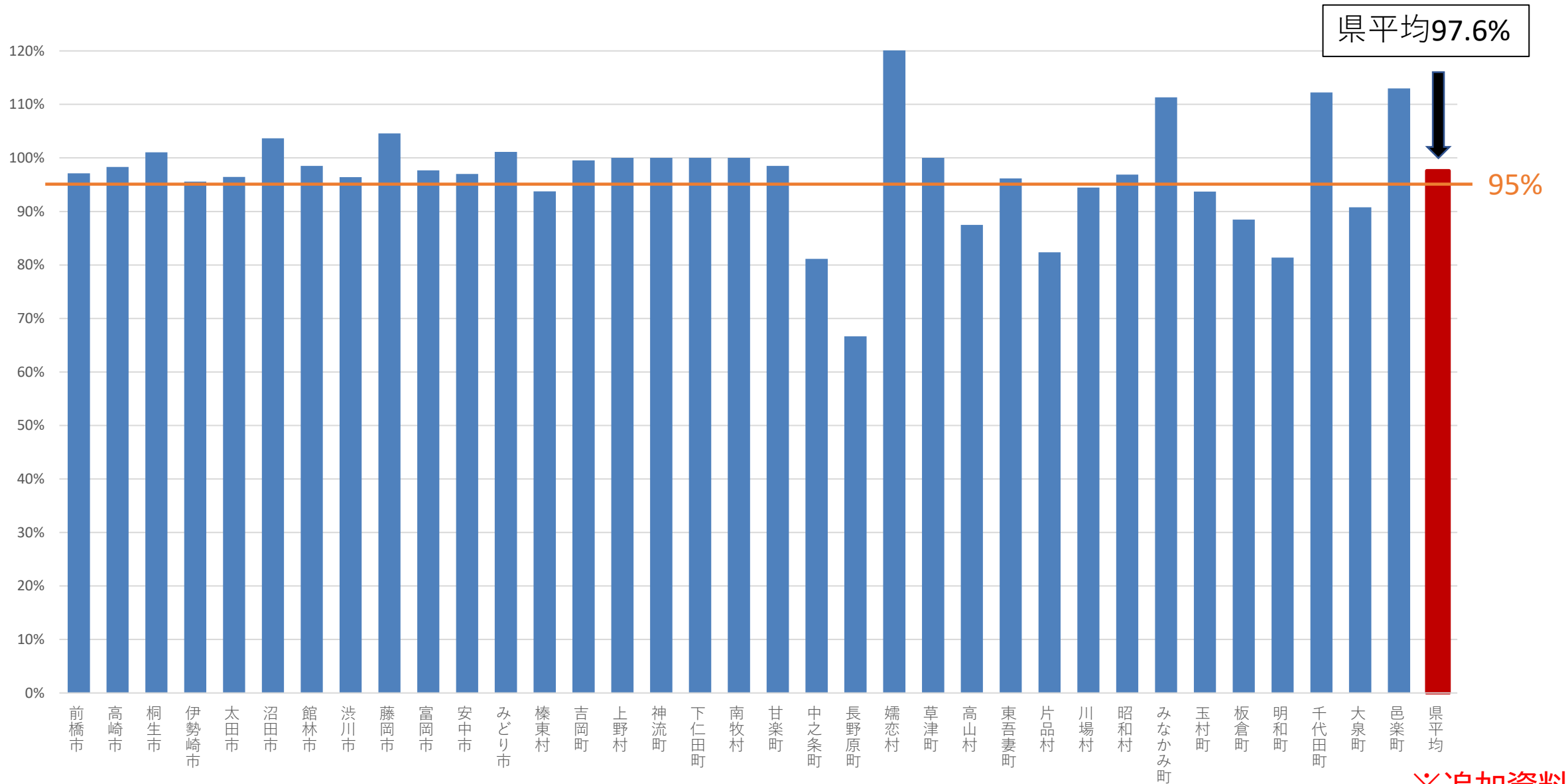
＜ワクチン接種のご検討＞

- ご自身の発症予防、重症化予防、集団としての感染拡大防止の観点から、**ワクチンは2回接種することが重要**です。
- お子様が麻しん・風しんワクチンの**定期接種の対象である1歳又は就学前1年間**にある場合、**積極的に早期の接種をご検討**ください。
- 海外では大きな流行が複数の国で報告されています。接種が不十分な場合、**渡航の2週間前までに接種することをご検討**ください。
- **2000年4月1日以前に生まれた方は、当時の感染状況もあり、2回の定期接種が行われていない可能性があります。母子健康手帳等で、過去の麻しんの罹患歴又は2回の接種記録を確認できない方は、今一度、麻しん・風しんワクチンの接種をご検討**ください。なお、今回の流行は**10代～40代の方を中心に流行している**ことも踏まえ、特にこの年齢層の方はご検討をお願いいたします。

＜特にご注意いただきたい方々＞

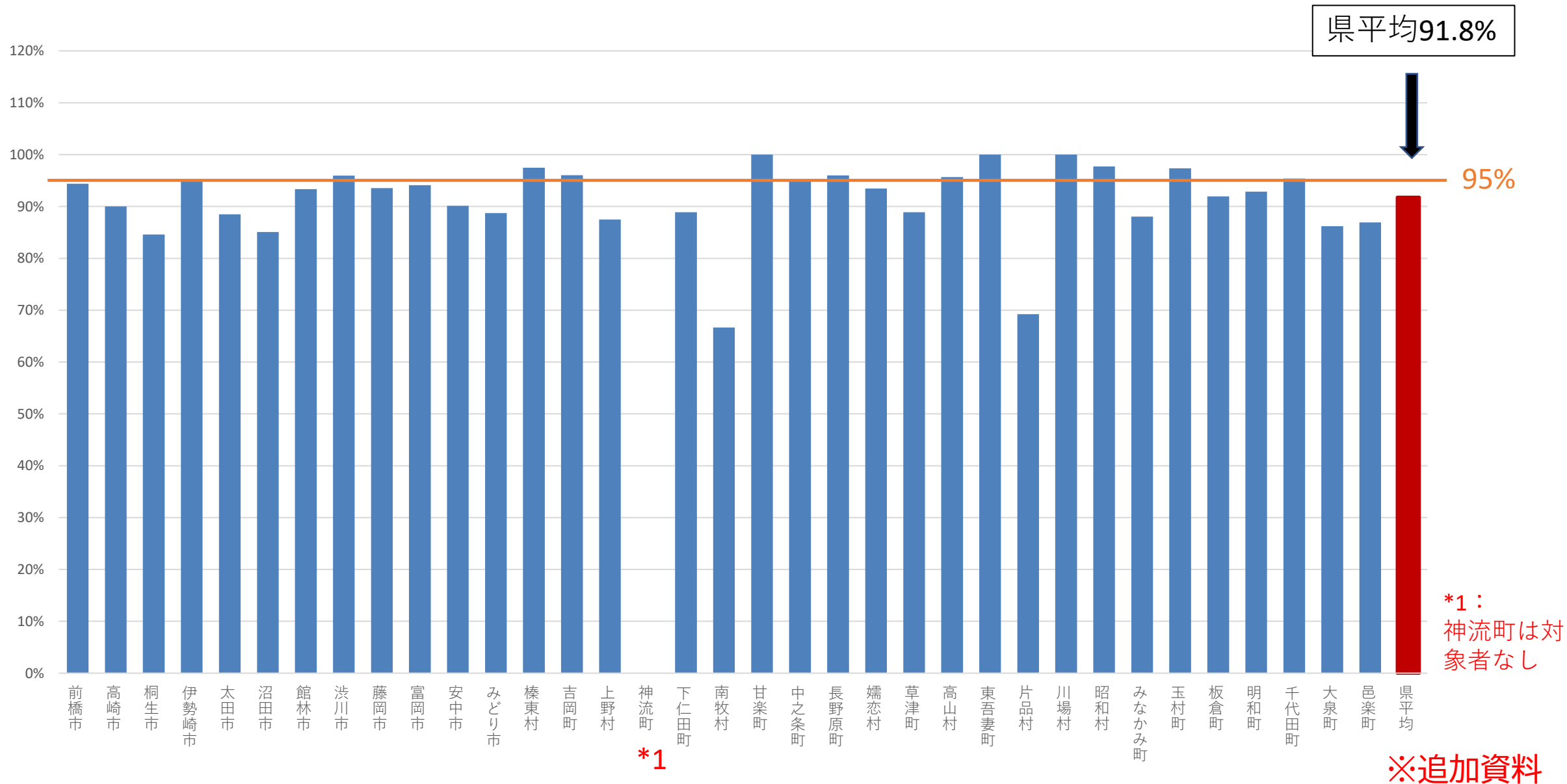
- 特に、**以下の方々は、接種が不十分な場合、ワクチンの接種をご検討**ください。
 - ・ **保育園や学校職員、医療機関職員など、小さいお子さんや患者さんと接触する機会の多い方**
 - ・ **空港職員、観光業スタッフなど渡航者と接触する機会の多い方**
- また、**以下の方々は、感染すると重症化すると言われてい**ますのでご注意ください。
 - ・ 妊娠中は麻しん風しんワクチンの接種はできません。早産や流産のリスクがあるため、**妊娠前の接種をご検討**ください。
 - ・ 免疫不全のある方は、主治医の方と相談のうえ、麻しん風しんワクチン接種をご検討ください。
 - ・ 乳幼児は、肺炎や脳炎を起こすリスクがありますので、ご家族の接種歴をご確認ください。

R7年度 第1期 市町村別MRワクチン接種率



※追加資料

R7年度 第2期 市町村別MRワクチン接種率



定期接種率が95%を上回った/前年度より上がった理由

～市町村への聞き取りから～

○保護者の意識向上・予防接種の積極的勧奨

- ・ 未接種者に対する電話、はがきによる個別の接種勧奨、勧奨通知を2回送付
- ・ 乳幼児健診の保健指導で接種歴の確認と、未接種者への接種勧奨（直接勧奨）
- ・ 入学説明会、就学時健診等でのチラシ配布
- ・ 市町村独自のモバイルアプリ（予防接種アプリ）での周知
- ・ 新生児訪問時に予防接種の必要性について説明

○環境上の理由

- ・ 国内での麻しんの流行により、MRワクチンへの関心が高まった
- ・ 予診票再発行手続きの電子化
- ・ ワクチン供給安定

○集計上、人口上の理由

- ・ 転入者が多く、接種者数が対象者数を上回った
- ・ 前年度中に1歳になった児が年度を跨いで接種を行った

定期接種率が95%を下回った/前年度より下がった理由

～市町村への聞き取りから～

○保護者の意識・環境上の理由

- ・保護者が予防接種を希望しない（自然派育児、反ワクチン派）
- ・予防接種に対する保護者の理解・関心不足
- ・卒園・入学準備などで多忙になる時期のため、接種期間を失念（2期）

○勧奨の方法の課題

- ・外国籍児への予防接種案内、接種歴の把握等
- ・乳幼児健診終了後で、直接の接種勧奨が行えない。

○集計上・人口上の理由

- ・他市町村や国外で接種した児が計上されていない（転入者）
- ・対象年齢人口が少ない市町村は、一人の未接種でも接種率が大きく低下
- ・対象者数の基準日の関係で、出生数の低下や対象児の転出に伴い（未接種者が居なくても）接種率が低下する